

平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間
(平成28～31事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

令和 2 年 6 月

国立大学法人
大阪教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大阪教育大学

② 所在地

柏原キャンパス (大学本部)
天王寺キャンパス

大阪府柏原市
大阪府大阪市

③ 役員の状況

学長名 栗林 澄夫 (平成26年4月1日～令和4年3月31日)
理事教 4名 (常勤4名)
監事教 2名 (非常勤2名)

④ 学部等の構成

教育学部
教育学研究科
連合教職実践研究科
特別支援教育特別専攻科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属高等学校
附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数

教育学部 4046 名 (118名)
教育学研究科 269 名 (22名)
連合教職実践研究科 153 名 (1名)
特別支援教育特別専攻科 28 名 (0名)

() は留学生数で内数

附属幼稚園 148 名
附属小学校 1,861 名
附属中学校 1,232 名
附属高等学校 1,338 名
附属特別支援学校 57 名

大学教員 261 名
附属学校教員 266 名
職員 175 名

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

基本目標

大阪教育大学は、教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点として、学長のリーダーシップのもと全学的な改革に取り組み、我が国の教育界を牽引するグローバル教育人材を養成する。

1. 義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用をめざし、我が国の学校教員の質の向上に貢献するため、実践型教員養成機能への質的転換を行う。

2. 理数系に重点を置いた中等教育教員の養成等、高度な専門的知識・指導力を有するスクールリーダー等の高度専門職業人たる教員の養成機能をさらに強化する。

3. 大学全体の教員養成及び教育・学習支援人材養成の機能の充実・強化を支えるため、グローバル化に対応した教養教育の質的充実を図る。

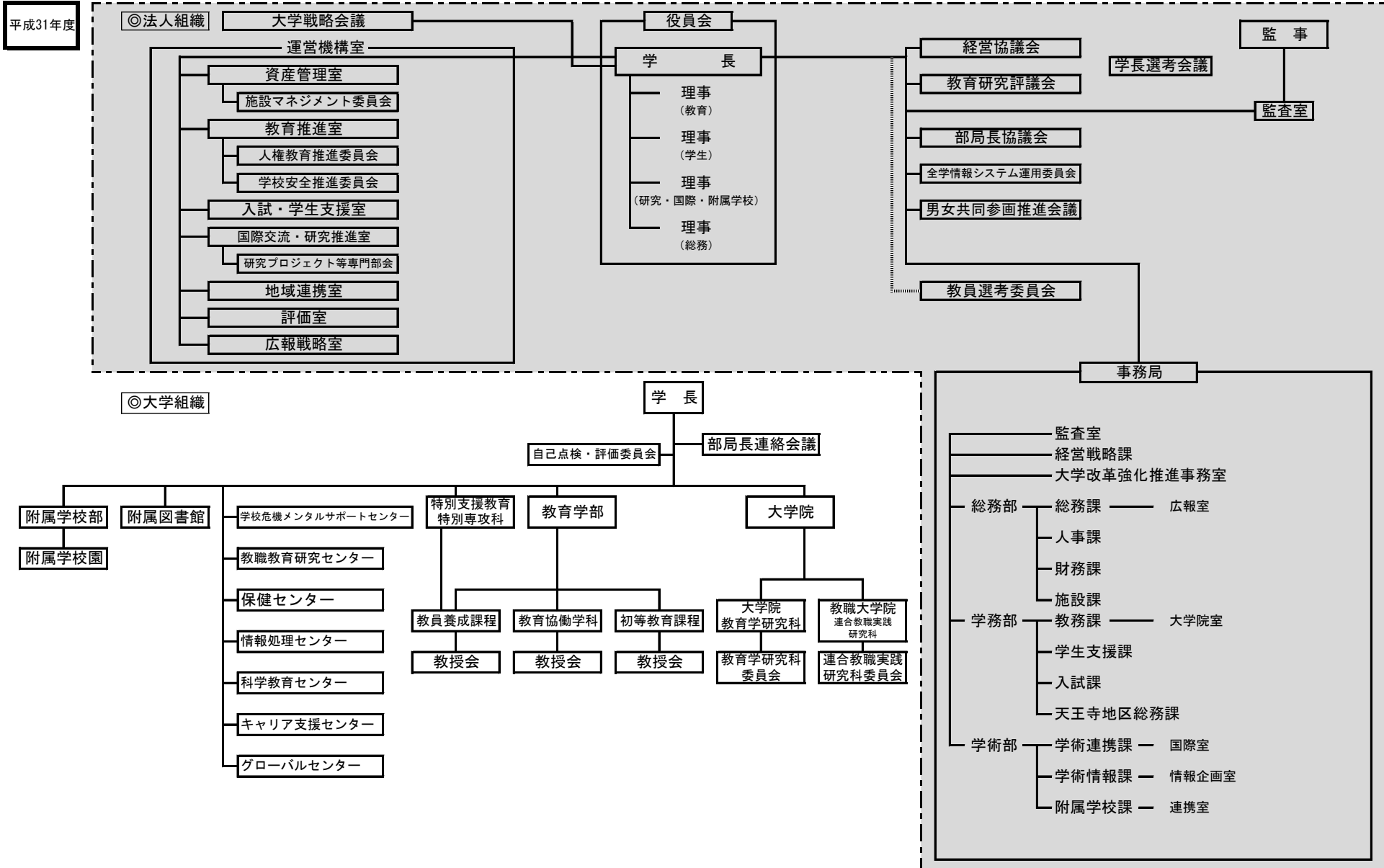
4. 現代教育課題を理解し、汎用基礎力及び協働力をそなえた教育・学習支援分野への人材養成を進める。

5. 附属学校や教育委員会等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、我が国の教員の資質能力向上に寄与する等、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。

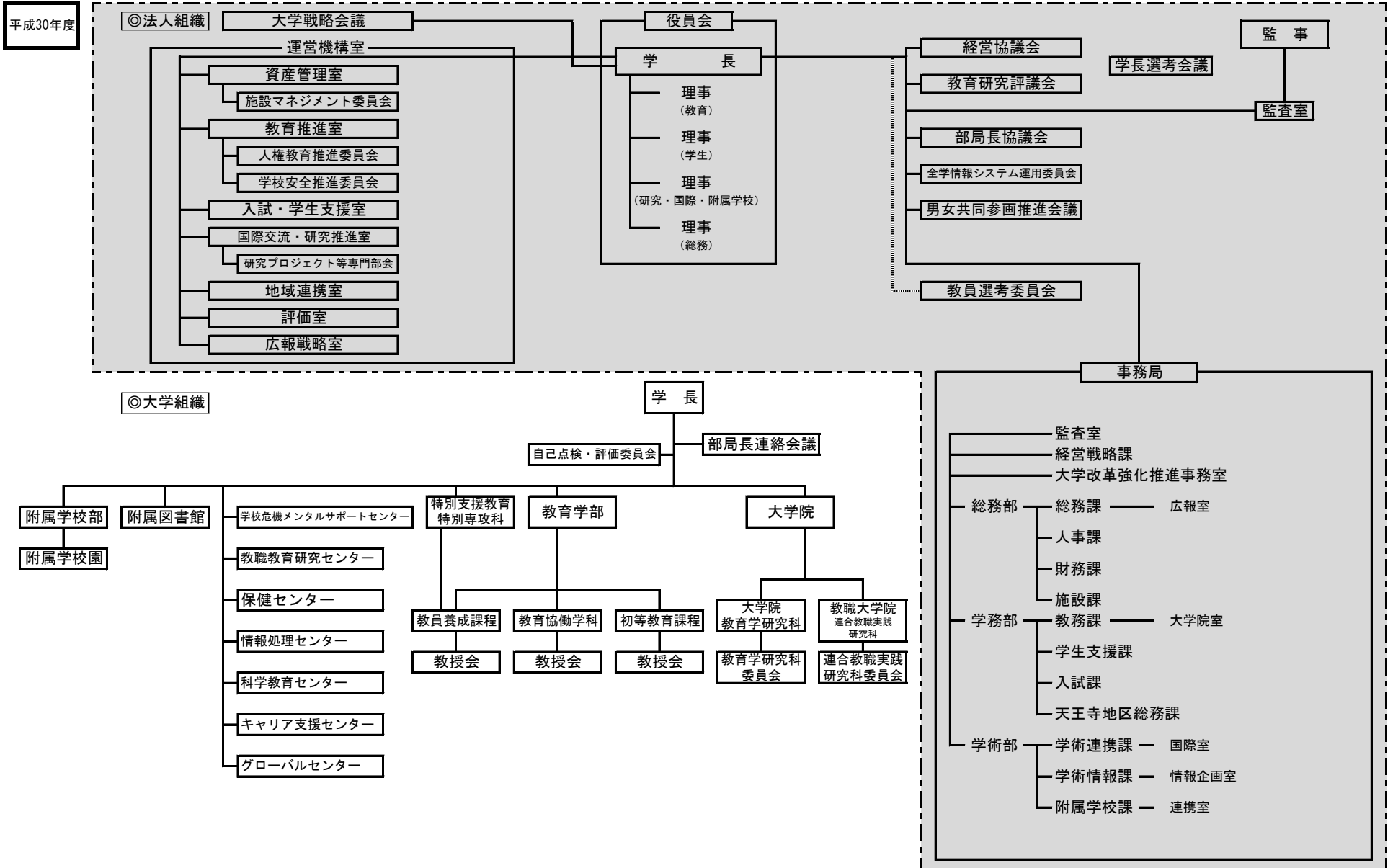
(3) 大学の機構図

次頁以降に添付

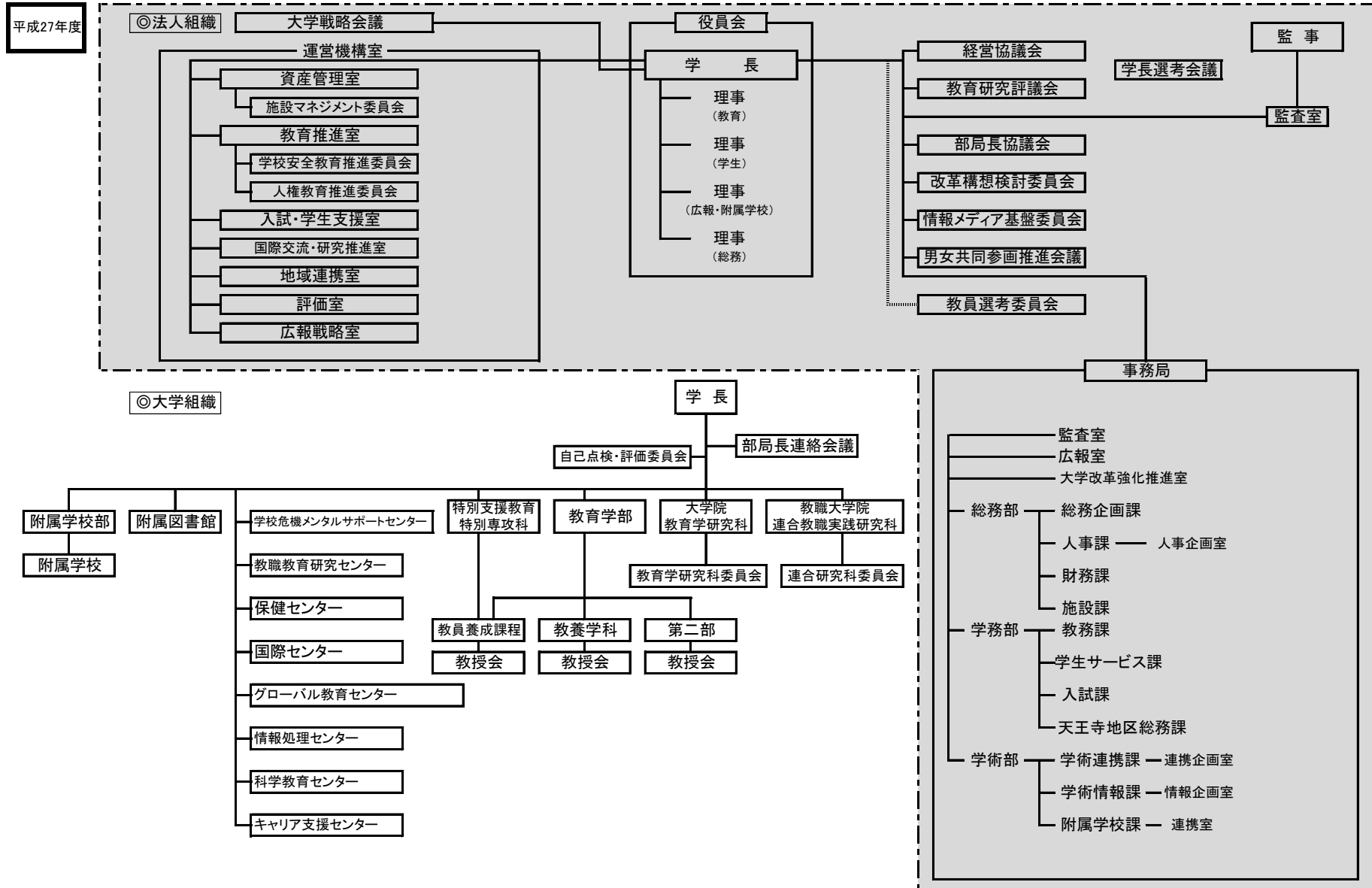
(令和2年3月31日)



(平成31年3月31日)



(平成28年3月31日)



○ 全体的な状況

国立大学法人大阪教育大学は、第3期中期目標期間の4年目を終え、次のとおり総括することができる。第3期中期目標期間を通じた全体的な状況については、中期目標・中期計画前文の趣旨に沿って、学長のリーダーシップの下、全ての年度計画を順調に進めている。

○教育に関する状況

1. 実践型教員養成機能への質的転換

実践型教員養成機能を強化するために、平成29年度に教育学部を改組し、初等教育教員養成課程（幼児教育・小学校教育（昼間コース，夜間コース））を天王寺キャンパスに設置するとともに、柏原キャンパスの学校教育教員養成課程に特別支援教育を導入する改組を行った。天王寺キャンパスでは幼稚園と小学校との連携・接続、柏原キャンパスでは「小中一貫」、「中高接続」の学校段階間の理解を深める教育を行うこととした。

平成29年度入学生が学ぶ教育課程における取組として、各所属の教科に対応し、教えるための教科内容と教え方としての教材研究・指導案づくり・模擬授業から構成されている「教科内容構成演習」を3回生必修科目として開講した。

また、従来の教育実習に加えて、子どもや教職についての理解を深め、学校教員としての実践的力量を育成するために学校園などの現場で60時間の実践的な活動を経験させる「学校インターンシップ」を2回生から履修させている。

平成31年度（令和元年度）入学生が学ぶ教育課程では、教職課程コアカリキュラムに対応する教育課程とするとともに、「発達と学習の心理学」、「生徒指導・進路指導論」及び「教科教育法科目」を受講した上で、学校インターンシップ活動を含む教育実習等での実地学修を行うことで、児童・生徒の学習プロセスや生活習慣の分析方法、教材研究の改善方法等の教育研究手法や研究手法が育成される教育課程編成とした。

さらに学生の主体的な学びを促進する取組として、平成29年度から電子ポートフォリオを活用し、講義や教育実習等で得られた学修成果を蓄積し、卒業時に身に付ける力（教員に求められる資質・能力）への到達度をレーダーチャートにより可視化し、学期ごとの振り返りと指導教員からの指導・助言を受けることで、教員になるための資質・能力を高める仕組みを構築し、実施している。

2. 教育・学習支援分野への人材養成

教員養成大学としての強みを活かし、教育的視点から学校・家庭・地域・社会と連携・協働することで、グローバル時代の多様な教育課題の解決を図る人材を養成する学科として、平成29年度に教育学部に教育協働学科を設置した。

教育協働学科で養成する人材として共通に必要な資質・能力を身に付けさせることを目的に、次のような考え方でカリキュラムを編成し、実施している。

「教養基礎科目」群と「共通基礎科目」群は、教育の基礎となる教養教育とグローバル時代に対応した言語力及びICT活用能力の向上、健全な心身の獲得を目的として開講している。

また、教育の基礎理論を理解し、学校の理解や子ども理解を基盤とした「教育理解」を深めるため、「教育基礎科目」群を設定し、『教育総論』『発達と学習の心理学』や本学が力点を置く『学校安全』などの科目を開講している。

さらに、教育協働の概念や協働力を身に付けるために、「専門教育科目」群に演習科目を通じて実践的に学ぶ「教育協働科目」群を設定し、『教育協働概論』『教育協働デザイン演習』及び『教育コラボレーション演習』、課題解決型学習としての「プロジェクト演習科目」群を開講し、各専攻の「専攻分野科目」群と併せて、教育協働学科が養成する人材の資質・能力を育成している。

3. 教職大学院における教員養成機能の強化

平成31年度（令和元年度）に、教育学研究科の教員養成系専攻を、教職大学院へと全面的に移行し、定員規模150名へと規模を拡大するとともに、教育現場が真に必要な教育人材の輩出を主な目的として抜本的な改組を行った（※）。改組にあたり、大阪府、大阪市、堺市との連携の中で、各自自治体の教員育成指標との整合性や教育現場のニーズを踏まえて、教育課程を構成している。また、大阪市からの出資による「大阪市教員養成協働研究講座」（地方自治体×教員養成大学の日本初の取組）を本教職大学院内に設置した。教育現場課題に精通した実務家教員4名を配置し、院生の指導のほか、教員研修の開発・実施、課題のある学校への支援等の取組を協働して進めている。

（※）・・・平成31年度（令和元年度）から開始した取組

4. 教養教育の質的充実

平成29年度入学生が学ぶ教育課程編成に向けて体系的な教養教育の編成・実施することを目的として、ポリシーを策定し、汎用基礎力の育成と多様性理解を深める教育を行うこととした。

特に、全学部学生必修科目として、英語による教養教育科目（English World）を開設するとともに、基礎的なICT活用能力を育成するために「ICT基礎a, b」を開設している。

また、教養教育科目の改善に向けた取組として、授業アンケート結果及び実施状況の点検を進めるとともに、英語による教養科目とターム科目の拡大を含む平成30年度科目の改正を行った。さらに、平成31年度（令和元年度）は、「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」実施に伴う多文化理解に関する科目「世界の教授法・世界の教科書」を開講するなど、特にグローバル化に対応するためのカリキュラム編成を進めている

（※）。

5. 理数系中等教育教員の養成

平成28年度、理数系教員養成プログラムの改革・充実に向けた検討組織として、「大阪教育大学理数系教員養成プログラム改革検討委員会」を設置し、平成29年度には、「『理数系教員養成プログラム』改革・充実に関する報告書」としてまとめた。この報告書等を踏まえ、大学院のカリキュラム整備の一環として、平成31年度（令和元年度）教職大学院改組にあたり教育実践力コース科目に高度理数教育科目群を設けた。平成31年度（令和元年度）は前後期で7科目開講し、延べ12名の大学院生が受講した。

教育委員会、研究大学等との連携による、博士学位取得者等を対象とした「高度理系教員養成プログラム」については、平成28～31年度（令和元年度）に延べ8名の受講生を受け入れた。平成28年度には改革・充実に向けた課題を整理し、平成29年度に博士人材向け教員能力開発を目的とした「課題研究の指導と評価に関するシンポジウム」を開催し、70名の参加者を得た。平成30年度には、大阪府立大学と協定を締結し、平成31年度（令和元年度）には大阪府立大学の協力を得ながら大阪市立大学と協議を行った。

6. グローバル教育人材の養成

海外交流協定校を拡大し、平成28～31年度（令和元年度）において、新たにジュネーブ大学、アリゾナ大学等10大学・機関と協定を締結し、学生交流協定を締結している協定校は33校となった。このことにより、派遣・受入ともに交換留学や短期の語学・文化研修が拡充され、異文化理解等、学生のグローバル化に関する視野の拡大を図っている。

平成29年度に2学期4ターム制を導入し、短期間で集中的に学ぶことによる教育効果の向上はもとより、海外留学等に参加しても、授業を履修しやすくする環境づくりをするとともに、教養教育科目の一部の科目よりターム科目として開講し、順次拡大している。

一方、海外からの受入に関しては、本学の学部大学院を通じた留学生の積極的な受入方針のもと、正規留学生数は順調に増加し、平成31年度（令和元年度）の正規留学生は、141名となり、交換留学生等の非正規生と併せて日本人学生と留学生が共に学ぶ環境が整えられている。

さらに、平成30年度には教育協働学科で「日本語教育プログラム」の授業が始まり、平成31年度（令和元年度）までに6科目が新規開講された。平成31年度（令和元年度）には文化庁に申請した「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」が採択され、教育現場で日本語指導が必要な児童生徒の指導を担える教員の養成プログラムの充実を図っている

（※）。

また、学校現場で外国にルーツのある子どもへの日本語指導ができる教員の力量を高めることを目的として「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」の編成と試行実施を進めている（※）。

○研究及び社会連携・地域貢献に関する状況

1. 実践的課題解決に資する研究活動及び社会貢献活動

①「大阪市教員養成協働研究講座」の設置（次世代の学校を担う教員育成のための共同研究）

平成30年2月に大阪市と「子どもの未来を拓く」包括連携協定を締結した。協定に基づく事業の一つとして、平成30年4月に大阪市からの出資による「大阪市教員養成協働研究講座」を連合教職大学院内に設置し、大阪市出身の実務家教員2名を配置、平成31年4月には教職大学院改組に伴い、さらに2名を配置した。大学と自治体の連携による講座を設置することは、全国の教員養成系大学で初めての先導的な取組となる。

当講座では月に一度の頻度で、大阪市教育委員会・教育センターも参加する大阪市教員養成協働研究講座定例会議を開催し、体制の点検、各種連携事業の進捗状況や成果・課題を確認し改善を図りながら推進している。

具体的には、「大阪市学校教育ICT推進リーダー養成プログラム」や「エビデンスベースの学校改革プログラム」「海外の学校改革に学ぶ」研修プログラムなど授業科目と位置づける取組の企画・運営や、連携による行政研修の創発、所属教員の業務内容の見直しなどである。

（※）・・・平成31年度（令和元年度）から開始した取組

②学校安全に関する教育研究活動

国際的にセーフティプロモーションスクール（SPS）普及活動を推進するにあたり、以下4機関と学術交流協定を締結した。本学が取組を進めているセーフティプロモーションスクール（SPS）の普及・推進や、安全に関する共同研究、研究成果の公表等、国際的な活動を更に進めていく。

2018/5 国立東華大学（台湾）

2018/7 誠信女子大学（韓国）

2019/1 教育省基礎教育委員会事務局（タイ）

2019/2 濰坊市教育局（中国）

また、学校危機メンタルサポートセンターでは、セーフティプロモーションスクール（SPS）の認証支援活動を継続展開し、新たに日本国内で3校、海外で3校を認証した。それによりSPS認証校は国内19校、海外34校、計53校となった。

③コアとネットワーク形成による日本型小学校理科実験教員研修システム展開事業（「日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業（EDU-Port ニッポン）」）

平成30年度より2年間、文部科学省の事業「日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業（EDU-Port ニッポン）」に採択された。その中で大阪府理科教育ネットワーク協議会経由で公募した、CST（コアサイエンスティーチャー）の現職教員とともに、ベトナムでの理科実験研修の企画立案を行った。その結果、ベトナムと日本の小学校理科についての考え方の違いの理解が深まり、ベトナムでの教育改革に貢献できるよう講習等を今後も継続することになった。

④ホーチミン市師範大学と本学とのSTEAM教育の共同研究

ホーチミン市師範大学との「小学校におけるSTEAM教育」に関する共同研究の覚書に基づき、10月から11月までの2ヶ月間、ホーチミン市師範大学の3名の教員が本学で研究を行った。

3名の教員は、算数、理科、図画工作の教科書やカリキュラムについて、日本とベトナムを比較する、調査研究を行った。その結果を広く公表するため国際交流シンポジウムを実施した。

⑤「教科書 往来物（江戸～明治初期）・小学校篇（明治前期）」デジタル化公開事業（公益財団法人図書館振興財団助成事業）

図書館振興財団の助成金約360万円を獲得し、平成28～30年度にかけて、本学所蔵の「旧教科書」（往来物・明治初年教科書）のデジタル化を実施した。およそ300冊をデジタル化したうえで、本学リポジトリで公開中である。本事業は、教育系大学としての本学が所蔵する貴重な資産である教科書について、原本の保全を図るとともに、研究者・学習者からのアクセスを容易にし、教育研究活動の支援における社会貢献となることを意図したものである。

○第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果における「レフェリー制の導入」についての対応状況

同評価において「紀要のレフェリー制の導入が不十分」とされた結果を受け、平成29年度において、紀要の編集体制を見直した結果、紀要に投稿されたすべての学術論文について査読制を導入する方向性が決まった。平成30年度において、査読者の選定と審査の手続き、紀要関連規程といった具体的な項目に関する見直しを行った上で、平成31年度（令和元年度）末に発行の第68巻より新制度を導入することとなった。新制度では、投稿原稿の種類を「学術論文・実践報告・その他」として、「学術論文」は査読を行い、「実践報告・その他」は紀要編集ワーキンググループ委員による「編集者校閲」を行う。68巻へは34件の査読対象論文が投稿され、投稿数は前年度の2件から大幅に増加した。投稿取り下げがあった4件を除く30件の査読付論文を掲載することとなった。

(※)・・・平成31年度（令和元年度）から開始した取組

○戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	教員養成機能の強化と特色ある大学づくりのための抜本的組織改革
中期目標	<p>第2期中期目標期間においては、本学の教育研究上の目的を明確にし、学位授与方針を定め、学生が身に付けるべき学修成果や到達目標を明示した。その上でGPA導入による厳格な成績評価制度の下、三教育大学の連携による双方向遠隔授業の展開や、教養基礎科目やICTを活用した教育の充実をはじめ、英語を学び続けるためのカリキュラム整備や、教職の実践力強化を目指した教育実習の4年間積上げシステムの充実等、その時々で求められる教職に必要な能力形成に資する教育活動を展開してきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、これまでの取り組みの成果をさらに深化させるとともに、教員養成機能及び教育・学習支援人材等養成機能の充実・強化のため、本学の特色を踏まえつつ、教育内容の見直しや再整備を行い、大阪府を含め全国的な広がりを見据え、主体的な学びの推進、学校安全、グローバル化に向けた多様性理解等の社会ニーズに対応した教育を実施する。</p>
平成31年度計画【5】	教職大学院において高度理数系科目群に係るカリキュラムを実施する。また、「高度理系教員養成プログラム」について、連携組織を拡充する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】 <u>連合教職実践研究科において教育実践力コース科目に高度理数教育科目群を設けた。</u>平成31年度（令和元年度）は前後期で7科目開講し、延べ12名の大学院生が受講した。「高度理系教員養成プログラム」については、平成31年度（令和元年度）には大阪府立大学の協力を得ながら大阪市立大学と協議を行った。</p>	

<p>中期目標</p>	<p>第2期中期目標期間においては、概算要求プロジェクト「学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発」事業の研究成果より、教員に求められる資質能力として、「学校教育についての理解」、「教科に関する知識・技能」、「子ども理解」、「コミュニケーション能力」、「教育実践」の5つの指標と22の項目を提示の上、学校現場で中心的な役割を担える教員を養成してきた。</p> <p>第3期中期目標においては、学校現場等においてさらに高度な教育活動の継続的な改善や発展ができる手法と、他者との協働による課題解決能力を備え、学校現場等で指導的役割を果たす教員や教育・学習支援人材等を養成する。</p>
<p>平成31年度計画【8】</p>	<p>チーム学校や学校と地域との連携・協働について理解を深めることに対応した平成31年度教職課程を開講する。学校インターンシップ科目については、整理した成果と課題をもとに制度や運用の見直しを検討する。また、平成29年度改組に関する成果と課題を踏まえ、平成33年度カリキュラム改正の企画・立案を行う。</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>学士課程において、平成31年度（令和元年度）から教職課程コアカリキュラムに対応した教職課程を開講している。「学校の役割と経営」を開講し、チーム学校や学校と地域との連携・協働について理解を深めることに対応している。令和3年度のカリキュラムについて、学長の大学教育に係る将来ビジョンを教育課程により直接的に反映させるため、これまでの編成（改正）の手順を変更した。令和2年4月以降に教育組織とこれまでの教員組織が分離されることから、新たな教育研究体制を踏まえた編成（改正）手順とした。また、学長の下にワーキンググループを設置し、「令和3年度教育学部教育課程編成の基本的考え方（素案）」をまとめた。</p> <p>平成31年度（令和元年度）実施した学校インターンシップに関するアンケートを履修学生向け及び受入校向けに実施し、それらのアンケート結果を分析し、「学校インターンシップ科目」についての報告書を3月に発行した。</p> <p>課題となっていたチーム学校としての取組である教育協働学科の「教育コラボレーション演習」と協働した学校インターンシップ活動については、受入校を追加するなど運用を見直し、次年度の参加人数は、計37名となった。</p> <p>また、外国にルーツのある児童・生徒に対する日本語指導等のニーズが高まっていることを踏まえて、平成31年度（令和元年度）から試行的に実施している「外国にルーツのある子どもの教育プログラム（計20単位）」を履修している学生は、対象校で「学校インターンシップ」として活動することで修得した単位をプログラム単位とすることができるよう運用を変更した。</p>	

中期目標	<p>第2期中期目標期間においては、全学的なFD実施組織を整備し、部局のFD組織と有機的に連携しながら学生による授業評価や教員による授業改善に取り組むとともに、教職課程の運営・教職指導を担う全学的組織を設置し、教育課程編成方針のもと、教育課程や教育方法等について、点検・改善する体制を構築し、教員養成カリキュラムにおける質的向上に向けた取り組みを進めてきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、これまでの取り組みの成果を深化させるとともに、教員養成機能及び教育・学習支援人材養成機能等のさらなる充実・強化をめざした学位プログラムを整備し、全学的な協力体制の下、人材育成を中心とした教学マネジメント体制を確立する。</p>
平成31年度計画【11】	<p>教科内容と教科教育の連携を図る「教科内容構成」科目を開講するとともに、成果と課題を整理する。学校インターンシップ科目について、整理した成果と課題をもとに運用方法の見直しを検討する。</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>平成29年度入学生が学ぶ教育課程における取組として、各所属の教科に対応し、教えるための教科内容と教え方としての教材研究・指導案づくり・模擬授業から構成されている「教科内容構成演習」を3回生必修科目として開講している。また、今年度前期開講科目に関する成果と課題をまとめた。</p> <p>平成31年度（令和元年度）に実施した学校インターンシップに関するアンケートを履修学生向け及び受入校向けに実施し、それらのアンケート結果を分析し、「学校インターンシップ科目」についての報告書を3月に発行した。</p> <p>課題となっていたチーム学校としての取組である教育協働学科の「教育コラボレーション演習」と協働した学校インターンシップ活動については、受入校を追加するなど運用を見直し、次年度の参加人数は、計37名となった。</p> <p>また、外国にルーツのある児童・生徒に対する日本語指導等のニーズが高まっていることを踏まえて、平成31年度（令和元年度）から試行的に実施している「外国にルーツのある子どもの教育プログラム（計20単位）」を履修している学生は、対象校で「学校インターンシップ」として活動することで修得した単位をプログラム単位とすることができるよう運用を変更した。</p>	

中期目標	<p>第2期中期目標期間においては、社会の諸課題に対応できる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた、力量ある教員の養成のため、大阪の有力私立大学の関西大学及び近畿大学と連携し、平成27年度に連合教職大学院を設置した。また、グローバル教育人材養成を本格的に展開する足がかりとして、平成26年度にグローバル教育センターを設置した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップのもと、広域型教員養成機関として我が国の学校現場を中心とした教育界を牽引するグローバル教育人材養成の教育大学へと抜本的組織改革を推進する。特に現代的教育課題に対応する実践型教員養成への質的転換を図り、学校教員の質の向上に資する大学へと機能強化するため、平成29年度に学部改革、平成30年度に大学院改革を行う。</p>
平成31年度計画【52】	引き続き、平成29年度の学士課程組織改革に関する点検を行う。
	<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>平成29年度の学士課程組織改革に関して、入学試験等企画委員会による入試分析、実践的な教員の育成をめざして新たに開講した「学校インターンシップ科目」の報告書、教育実習や教育実践活動の支援を行う「教育実践支援ルーム」の学生利用状況、平成29年度以降の学部入学生及び在学生に対するアンケート調査による教員志望率等の比較・分析、グローバル教育人材育成に向けた外部指標であるPROGテストによる学習成果の比較・分析、新たに募集人員枠を設定した私費外国人留学生の成績状況により点検を行った。</p> <p>PROGテストにおいては、平成31年度（令和元年度）末の測定結果について、リテラシー（情報収集力、情報分析力、課題発見力、構想力、言語処理能力、非言語処理能力）は、全ての項目において、教育系国立大学3回生の測定値と比べて総じて高かった。また、平成29年度に実施した1回生時の測定結果との比較によると、リテラシーにおいて、情報収集力と構想力についての伸びは鈍いが、全ての項目において1回生時より3回生時の測定結果で伸びが見られた。コンピテンシー（親和力、協働力、統率力、感情制御力、自信創出力、行動持続力、課題発見力、実践力、計画立案力）においては、「計画立案力」を除く全ての項目で1回生時より3回生の測定結果で伸びが見られた。</p>

平成31年度計画【53】	継続的な大学院改革を行うための組織を設置する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】 国立の教育養成大学としての役割や社会的要請を踏まえ、平成31年4月に教育学研究科の教員養成系14専攻全てを廃止し教職大学院へ移行したことに続き、教育学研究科が今後どのような方向を目指すべきか、その在り方について検討を行うため大学戦略会議の下に大学院改革検討専門部会を設置し、徹底的な議論を行った。令和3年4月に教育学研究科4専攻を、新時代の学校改革や多様化した教育課題解決の一翼を担う専門職業人の養成及び高度化を目的とした大学院へと改組すべく、学内議論を経て大学院（修士課程）改革プランを作成し、文部科学省と事前相談を重ねた。 また、大学院改革の継続的な検討組織として、大学院改革検討専門部会を整理し、学外組織である国立研究開発法人産業技術総合研究所のAIコンソーシアムに参加して産学官連携による教育ビジネスモデル改革などの議論を進めた。</p>	
平成31年度計画【54】	平成31年度大学院改組に伴う教員組織の再編について課題を点検する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】 学内資源の再配分のもと教育研究の協力体制を強化するため、学内センター組織の見直しとともに、教員組織の抜本的改革を行うべく、基本方針「教育研究体制の整備について」を作成し、課題を点検した。12月に学内諸会議の議論を経て、全学説明会において周知した。また、基本方針「教育研究体制の整備について」において、教学運営体制の課題の点検を行った。</p>	
ユニット2	グローバル教育人材の養成
中期目標	<p>第2期中期目標期間においては、多文化共生教育に対応できる教員を養成するため、海外教育実習や語学・文化研修を含む科目の開設等のカリキュラム改革を行ってきた。 第3期中期目標期間においては、グローバルな視野を持ち、学校現場の児童・生徒の多様化や多民族化、社会のグローバル化に対応できる人材を養成する。</p>
平成31年度計画【32】	2学期4ターム制に対応する授業科目を順次拡大する。また、認定留学制度を発足する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】 ・2学期4ターム制に対応する授業科目として「子どもの多様性と教育」「演劇的手法によるコミュニケーション演習」を令和2年度から新規開講することとした。 ・本年度から認定留学制度が発足し、昨年度パートナーシップの契約を結んだ一般財団法人JSAFとともに年に3回説明会を実施、2名の学生が協定校以外へ留学することとなり留学機会の拡大に寄与している。 ・今年度の交換留学等による留学者数は17名、語学・文化研修等の短期派遣学生数は83名で、派遣合計は100名となり、中期計画の目標値を維持している。 ・教員養成課程では、中等教育専攻英語教育コース3回生の第4タームに必修授業を開講しない準ギャップターム（一部選択授業は開講されているため）を設け、その運用を開始した。このことにより、今後4～5ヶ月の海外研修が休学なしで可能となった。</p>	

平成31年度計画【33】	前年度までの実績を点検するとともに、留学生定員化に伴う教育環境の整備を一層進める。また、短期受入れの拡大に向けた計画を進める。
<p>【平成31事業年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規留学生が34名入学し、50名の定員化に向けた努力を続けている。短期受入れは131名で、目標の120名を達成した。日本人学生がRAとして入居している国際学生宿舎では、留学生と日本人学生の交流が活発に行われている。さらに、グローバルセンター留学生教育部門の兼任・協力教員を2名増員して6名にすることにより、全学的な留学生の支援体制を整えた。また、ホームページを改訂し、英語による情報も充実させた。 ・新たに短期受入れプログラムを2件計画し、協定校に対し募集を行ったが、協定校からの応募がなく実施に繋がらなかった。今後に向けて、募集時期やプログラム内容など再検討を行う予定である。 ・留学生の生活支援の自己点検・評価について、責任体制及び実施方法等を明確にするため、「留学生の生活支援に係る自己点検・評価に関する申合せ」を制定した。 	
平成31年度計画【36】	学士課程における外国語によるコミュニケーション能力養成に関する取組実績を点検し、必要に応じて検討・改善する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルセンター語学教育部門に初等教育講座からも兼任教員を迎え、全学的な英語教育について検討するシステムを整えとともに、全学生を対象とした英語教育の仕組みの構築を進めることとした。 ・キャリア支援センター主催の下、英語教育講座、グローバル教育講座、外国語学習支援ルーム（GLC）の協力で実施した教員採用試験英語実技面接対策を行い、受講した22名全員（1名は私学採用）が教員採用試験に合格した。 ・英語運用能力試験Progressを3学年全員（初等教育教員養成課程小学校教育夜間5年コース、初等教育教員養成課程小学校教育夜間コース（3年次編入学）、教育協働学科を除く）に対して実施し、中高英語教員を目指す学生（中等教育専攻・英語教育コース）に限定すると、平成30年度から平成31年度（令和元年度）前期まででスコア上5%程度ではあるが継続的な英語力の上積みを観察した。一方で小学校教員を目指す学生については、約8割の学生が目標となる運用能力を達するに至っておらず、着実な知識の積み重ねに加えて運用・処理能力の向上を意図した教育の必要性が明らかとなった。また英語の授業数が減少する2・3回生になるにつれ、英語力向上の鈍化、あるいは英語力維持が困難になっている様子も伺えるため、e-learning・GLC活用を含めた継続的な英語への接触機会を提供する必要性が示された。 ・教育協働学科では、平成29年度入学生の1回生入学直後のTOEFL ITP（レベル2）の成績と2回生の英語(c)IIa受講時の学期末のTOEFL ITP（レベル1）の成績を比較したところ、英語力の向上がデータからも明らかであり、1回生英語(C)Ia、(C)Ib、と2回生英語(C)IIaにおける英語プログラムが成果を上げている。その他、英語(C)IIaの自習教材の課題の学習量を25%増し、学生の自律学習を促進するとともに、教養学科4回生以上でTOEFL ITPが400点に到達しないという理由で英語(C)IIaの単位取得ができていない学生のサポートを行い、全員がスコアを満たした。 ・初等教育教員養成課程小学校教育夜間コース（3年次編入学）（英語科目履修者のみ）、初等教育教員養成課程小学校教育夜間5年コースでは、Oxford Quick Placement Testにより学生の英語力測定を行い、CEFRレベルを把握した。1回生時の必修外国語（英語）から3回生時の小学校英語教育法の授業を繋ぐため、2回生時にも英語クラスを開講し、積み上げ型としている。受講生全員が英語母語話者との英語面接に取組み、事前準備や面接の実施を通して英語力向上が確認できる仕組みを導入した。 	

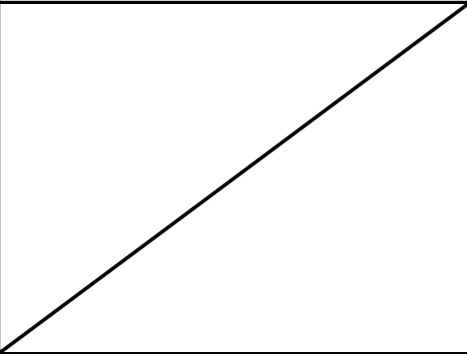
ユニット3	全国レベルの大規模教員養成系単科4大学による連携プロジェクト（HATOプロジェクト）
中期目標	<p>第2期中期目標期間においては、平成24年度から、大規模四教育大学（HATO：北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学）の連携のもと「教員養成開発連携センター」を設置し、「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築：HATOプロジェクト」を進めている。また、京阪奈三教育大学（京都教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学）連携のもとでは、教員養成高度化連携拠点のひとつとして「教員養成高度化センター」を設置し、「『学び続ける教員』のための教員養成・研修高度化事業」を進めている。</p> <p>第3期中期目標期間においては、平成29年度に各事業を結実させ、継続的な各大学との連携のもと、教員養成と教員研修の高度化のための成果を全国の教員養成系大学・学部や教育委員会等現場に発信し、学校教育の質の高度化に資する。</p>
平成31年度計画【15】	引き続き、HATO4大学が情報発信拠点となり、教員養成を行う全国の大学・学部に対して研究成果を発信し、継続的に相互交流と相互支援を実施する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】 情報発信拠点として継続設置している教員養成開発連携センターにおいて、3回のセンター長会議を実施し、また、教員養成開発連携機構会議及び運営会議を開催し、令和2年度以降における協働事業の取組を焦点化するなど、継続した相互交流・相互支援に取り組んだ。 また、HATOプロジェクトの研究成果を日本教育大学協会研究集会などにおいて発表するなどの成果発信を行ったほか、<u>北海道教育大学を中心に取り組む教育実習前CBTの全国展開に向けて、モニター大学募集を行うなど、全国の教員養成系大学・学部への普及に向けた取組を実施した。</u></p>	
平成31年度計画【16】	引き続き、現在の重要な教育課題等の解決に寄与する方策を提示するとともに、地域や現場での活用のための成果公開を推進する。
<p>【平成31事業年度の実施状況概略】 HATOプロジェクトIR部門において、継続した新入生調査及び在学生調査を実施し、分析作業やIR活用方法の検討を行い、教学改善に向けた取組を実施している。 研修・交流支援部門では、<u>教職教育研究センターの教員の教育研究実績を活用したPD研修を近隣大学の教職員向けにも公開したほか、チーム学校と教育支援に関する授業を活用したPD研修を実施するなど教員養成ならではの専門性を高める機会を提供した。</u>また、PD研修の取組事例や成果を発信し、地域や現場で活用してもらえるように同部門の年次報告書を作成し、関係機関等への配布を行った。 そのほか、放射線教育プロジェクトでは教育課題への対応を目的として、HATO4大学連携合同集中授業が開講され、4大学から教員及び受講生が派遣され、本学では3名の学生が受講し、単位認定された。</p>	

平成31年度計画【17】	引き続き、教育委員会等現場と連携し、地域や現場のニーズに対応した課題解決に向けて、セミナーや講習会等を実施する。
<p>【平成31事業年度の実施状況概略】</p> <p>カナダ・ビクトリア大学での英語教育指導者資格認定プログラムである「TEFLプログラム」を8月に開催し、昨年度に引き続き研修事業で連携している大阪市教育委員会から派遣された現職教員を含め、近隣の現職教員や教員を目指す学生の参加があるなど、地域におけるグローバル人材の育成に寄与した。</p> <p>また、安全教育分野において、セーフティプロモーションスクール推進員養成セミナーを開催し、学校安全の考え方を基盤とする包括的な安全推進を目的としたセーフティプロモーションスクールの普及を通じた安全教育の普及と発展に寄与した。</p>	
ユニット4	地域レベルの3教育大学による連携プロジェクト（京阪奈三教育大学連携事業）
中期目標	<p>第2期中期目標期間においては、平成24年度から、大規模四教育大学（HATO：北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学）の連携のもと「教員養成開発連携センター」を設置し、「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築：HATOプロジェクト」を進めている。また、京阪奈三教育大学（京都教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学）連携のもとでは、教員養成高度化連携拠点のひとつとして「教員養成高度化センター」を設置し、「『学び続ける教員』のための教員養成・研修高度化事業」を進めている。</p> <p>第3期中期目標期間においては、平成29年度に各事業を結実させ、継続的な各大学との連携のもと、教員養成と教員研修の高度化のための成果を全国の教員養成系大学・学部や教育委員会等現場に発信し、学校教育の質の高度化に資する。</p>
平成31年度計画【18】	引き続き、京阪奈三教育大学連携の事業成果に基づき、各連携拠点の機能の充実を図りつつ、開発プログラムの実施等運営を継続する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>京阪奈三教育大学連携推進協議会や各専門部会を開催し、連携事業の活動計画の確認やその後の活動状況、今後の方向性について確認するなど、各連携拠点が機能するよう連携事業を進めた。</p> <p>双方向遠隔講義システムにおいては、3大学相互の提供科目による遠隔授業を5科目開講し、延べ670名が受講したほか、免許状更新講習でも活用し、また、免許状更新講習では、京都教育大学を中心に取組んだWeb講義視聴による反転研修型の講習を実施するなど、連携事業成果を活用した取組を行った。</p> <p>そのほか、高度理系教員養成プログラムの説明会を実施し、令和2年度より新規受講者の受入が決定するなど、開発プログラムの実施・運営を継続した。</p>	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、大学教員の退職者枠を学長のもとにすべて留保し、特任教員や年俸制教員を活用しながら、大学の戦略及び財政状況を踏まえ、学長が教員の再配置を一括管理し、基盤的活動の確保を図りつつ機能強化に取り組む体制の整備を進めてきた。事務体制についても、特命職員を活用し高度な専門性を有する人材の再配置を進め、大学改革に即した教育研究等の支援体制の整備を進めてきた。 第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップ体制をさらに強化し、社会や地域のニーズ、学外者の意見を反映させながら、教育、研究、社会貢献の強みや特色を最大化できるよう、ガバナンス改革を行う。
	2 第2期中期目標期間においては、財務に関する戦略的方針（アクションプラン）を踏まえ、学長リーダーシップの下、全学的視点から教育研究の活性化をより一層推進するための予算を十分に確保し、機動的な学内資源の配分を行った。 第3期中期目標期間においては、さらに本学の強みや特色を活かし、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるよう効果的な学内資源の配分を行う。
	3 第2期中期目標期間においては、教育の質の向上と充実を図るため、全学組織としてFD事業実施委員会を設置し、部局のFD組織と有機的に連携しながら学生による授業評価や教員による授業改善に取り組んできた。 第3期中期目標期間においては、教職員が、大学の理念・目標や養成する人材像に対する共通理解を有しながら、教育研究等の学生指導や支援に力を発揮できるよう、効果的に研修等を通じて能力開発を行う。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【43】 学長を補佐する体制を強化し、運営体制の機能を充実するため、様々な観点からガバナンス機能の点検・見直しを行う仕組みを平成29年度までに構築し、権限と責任が一致した意思決定システムを確立する。		III	III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) <u>提言委員会や経営協議会等における学外からの意見、及び有識者会議報告書により示された社会からの要請を把握し、大学運営上の課題として、役員協議会及び運営機構室を中心として集約及び進捗管理を行う取組を開始することにより、学長・理事の権限と責任の下で、課題に対する意思決定・運営が行われるとともに、そのガバナンス体制の点検評価が行われるPDCAサイクルを構築した。</u> また、経営IRの分析データを活かし、ガバナンス機能の点検・見直しを行う仕組みを検討するため、大学戦略会議の下に経営IR専門部会を設置した。教員就職率の向上に向けた情報収集・分析を行い、継続的な学内就職支援体制の改善に繋げた。	令和2年度以降は一体化した教員組織によって大学運営を行い、部局の壁を越えた全学一体として機能する体制を実現し、運営開始後も円滑に機能しているかの検証を繰り返す。 また、人事給与マネジメント改革については、平成31年度（令和元年度）までに導入したクロスアポイントメント制度等を活用し、適用者を拡大するなど、着実に改革を進める。
				(平成31事業年度の実施状況) 教員組織の抜本的改革を行い、令和2年度以降は一体化した教員組織によって大学運営を行うことを可能とし、併せて、 <u>大学教員個人評価の見直し、退職手当付きの新たな年俸制、クロスアポイントメント制度及びテニュアトラック制度の導入、適用などの人事給与マネジメント改革を進め、ガバナンス機能の改善に着実に取り組んだ。</u>	さらに、国立大学法人ガバナンス・コードに基づき、本ガバナンス・コードへの適合状況について積極的に開示することとしている。とりわけ、理事、部局長等の重要な職については、それぞれの職における具体的な達成目標を掲げ、適切な評価と処遇を与える仕組みを構築する。学長から、理事、部局長等を通じて、全大学構成員に大学ビジョンが浸透することにより、強固な全学協力体制を築き、不断の大学改革を行う。

<p>【44】 社会や地域のニーズを含め様々な学外者の意見を積極的に取り入れ法人運営に反映させるため、外部組織との協議会や意見交換会等を継続的に行いつつ、その反映状況を点検し、反映後の結果を検証する体制を平成30年度までに整備する。</p>	<p>これまで整備した仕組みを活用し、社会や地域のニーズを含め様々な学外者の意見を積極的に取り入れ法人運営に反映させ、その反映状況を継続的に点検、検証する。また、本学に対する社会や地域のニーズ調査を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 大阪府内の教育委員会と連携し、「<u>連携協議会</u>」「<u>提言委員会</u>」「<u>連合教職実践研究科連携会議</u>」「<u>府立高校教職コンソーシアムとの意見交換会</u>」を継続的に開催し、課題等を聴取するとともに、意見交換等から得た課題等に関し、大学運営に反映させる仕組みを構築した。教員養成カリキュラムの質の確保と向上のため、卒業生や本学学生の就職先である学校や企業等のステークホルダーにもアンケートを実施している。平成29年度には、教育委員会等からのニーズ調査を行った上で、全ての教科領域等を含めた教職大学院の拡大改組を実現した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 大阪府内の教育委員会との協議会や意見交換会等を開催し、学外からの意見を大学運営に反映させるための仕組みを継続して実施している。教育課程の内部質保証を推進する学位プログラム事業実施推進委員会において、教育課程の内部質保証に関する実施要項を制定し、就職先である学校や企業等へのアンケートを2年毎に、卒業生へのアンケートを毎年度実施し、学内で情報共有するとともに、それらの情報を活用して、検証及び評価し、改善する仕組みを構築した。 教育協働学科の3回生必修科目「<u>教育コラボレーション演習</u>」の今後の発展と充実を目的として、学生の受入れ先へ本学学生の活動状況に関する調査を実施した。</p>	<p>これまでに整備した仕組みを活用し、社会や地域のニーズを含め様々な学外者の意見を積極的に取り入れ、法人運営に反映させ、その反映状況を継続的に点検、検証する。 令和2年度に、学校や企業等にアンケートを実施し、本学のディプロマ・ポリシーの項目に対して、どのような能力・資質を有する人材を求めているのかを問い、勤務している本学卒業生と求める人材の能力・資質をレーダーチャートで比較する。卒業生へのアンケートは、毎年度実施する。</p>
<p>【45】 平成29年度までに監査機能を強化し、組織運営の適正性を確保するため、監事を含めた監査部門と評価部門の高度な連携体制を構築し、大学における広範な業務の効率的かつ効果的な監査を実現する。また、連携体制の在り方は常に検証し改善する。</p>	<p>前年度整理した成果と課題を踏まえ、評価室等からの意見を取り入れた監査を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 監査部門において、評価部門が確認した年度計画の進捗状況が不十分な計画や中期計画に数値目標等がある計画を情報共有して監査を実施し、年度計画の達成や中期計画の達成に向けた状況を確認した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 昨年度に引き続き監査部門において、評価部門で整理・確認した「<u>中期計画に数値や指標等がある計画一覧</u>」から抽出した計画の現在値を確認し、内部監査を行った。</p>	<p>監事を含む監査部門の独立性を担保しつつ、監査部門の職員を評価部門の運営機構室の構成員に含める。また、監査部門が行う年度計画等の監査に、評価部門の職員を監査員として発令し、監査を実施する予定である。</p>

<p>【46】 平成28年度に大学の戦略プランを作成し、これを踏まえ、学長のリーダーシップの下、教員養成の機能強化に資する効果的な学内資源配分を行うための経費を5%以上確保し、グローバル教育人材の養成に資する取組等に充当する。</p>	<p>財務に関する戦略的方針を踏まえ、学長リーダーシップによる戦略的経費を5%確保し、組織改革等の大学改革・機能強化に係る取組等に充当する</p>	<p>III IV</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略) 「第3期中期目標期間における財務に関する戦略的方針（アクションプラン）」において、学長のリーダーシップの下、戦略的な資源配分を前提として、着実な中期目標・中期計画達成や将来ビジョンに基づく機能強化事業の推進のための経費として、<u>経営戦略経費を設けることを明示し、平成28年度～平成30年度の期間において、同経費の予算を支出予算全体の5%以上確保し、組織改革等の取組に充当していることから、第3期中期計画の達成に向け順調に進んでいる。</u></p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 平成28年3月に策定した「第3期中期目標期間における財務に関する戦略的方針（アクションプラン）」を踏まえ、平成31年度（令和元年度）学内予算において、物件費として経営戦略経費485,900千円計上するとともに、人件費においても173,056千円の戦略的予算を確保し、計658,956千円となり、支出予算額（8,839,389千円）に占める戦略的経費として7.5%を確保した。 経営戦略経費では、<u>本学の強み・特色や機能を最大限に活用し、実践型教員養成機能への質的転換及び教育・学習支援分野への人材養成に資する組織改革、並びに教育研究の質の向上事業、業務運営の改善に資する取組の推進を図るべく、学長のリーダーシップによる戦略的組織改革事業やグローバル人材の養成に資するため、留学生受入れ拡大に向けた取組やセーフティプロモーションスクール（SPS）事業の積極的展開等に予算措置を行った。</u></p>	<p>「第3期中期目標期間における財務に関する戦略的方針（アクションプラン）」を踏まえ、各年度予算において、経営戦略経費の予算を支出予算全体の5%以上確保し、本学の強み・特色や機能を最大限に活用し、実践型教員養成機能への質的転換及び教育・学習支援分野への人材養成に資する組織改革、並びに教育研究の質の向上事業、業務運営の改善に資する取組の推進を図る。</p>
<p>【47】 実践的指導力の育成・強化を図るため、第3期中期目標期間末までに、学校現場で指導経験のある大学教員の全教員に占める割合を20%に拡充する。</p>	<p>前年度に策定した人事戦略及び配置計画を踏まえ、学校現場で指導経験のある大学教員の拡充を図るとともに、平成32年度に向けて新たに人事戦略及び配置計画を策定する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略) 各年度ごとに教員配置の基本方針を策定し、引き続き学校現場で指導経験のある大学教員の採用を進めたことにより、<u>学校現場で指導経験のある大学教員の全教員に占める割合は漸増している。</u></p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 令和2年度の教員配置の基本方針を策定し、引き続き学校現場で指導経験のある大学教員の採用を進めた。 平成29年度から引き続き、教員養成系の分野での教員公募に際しては、<u>学校現場で指導経験のある大学教員の採用を進めている旨を、原則として公募要項に記載した。</u> これらの取組により、<u>学校現場で指導経験のある大学教員の全教員に占める割合は平成28年度より漸増させてきており、平成31年度（令和元年度）の時点で20%を超えることができた（みなし専任教員を含む）。</u></p>	<p>実践的指導力の育成・強化を図るため、引き続き、各年度定める教員配置の基本方針の下、学校現場で指導経験のある大学教員の採用を進める。</p>

<p>【48】 機能強化を推し進めるため、年俸制教員の採用を進めることとし、外国人等教員、若手教員及び学校現場で指導経験のある教員の増員を推進する。その過程において、平成27年度までに構築した年俸制教員の業績評価システムについて、数年間の評価実績を踏まえて評価のあり方を検証し、必要に応じて第3期中期目標・計画期間中に、業績評価システムの見直しを図る。また、教育研究の活性化を図り、教員構成の多様化を進めるため、外国人等教員及び女性教員の増員も併せて進める。結果として、第3期中期目標期間末には外国人等教員比率5%、女性教員比率25%を確保する。女性役員については、継続して1名以上を登用する。</p>	<p>前年度に策定した人事戦略及び配置計画に基づき、年俸制教員及び特任教員等の制度を活用し、若手教員、外国人等及び女性教員の雇用を進めるとともに、組織改革等の進捗状況に基づき次年度の人事戦略及び配置計画を策定する。また、前年度の検証結果を踏まえ年俸制教員の業績評価システムについて見直しを図る。さらに、女性役員については、継続して1名以上を登用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略) 外国人等教員及び女性教員をそれぞれ増員することを目指し、各年度、人事戦略及び配置計画を検討し、教員配置の基本方針を策定するとともに、具体的な配置計画に基づく教員公募に反映した。 平成29年に共同実施機関として採択された、女性教員の教育研究環境の向上を目的とする「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」(代表機関：大阪市立大学)の補助金を活用し、女性教員増員及び教育研究環境の向上に資する取組を引き続き実施した。 また、年俸制教員の業績評価システムについては、文部科学省から人事給与マネジメント改革ガイドラインが示され、現行の退職手当前払い式年俸制の見直しや全学統一の評価制度の導入が求められたため、大幅な計画変更を行った。具体的には、将来的な評価制度の統一を見据え、平成30年度は月給制教員の評価制度の見直しを行い、年俸制教員評価に共通する部分については同様の見直しを行うこととした(平成31年度(令和元年度)実績評価から導入)。 女性役員については、平成28年度4月1日付で理事に1名を登用した。</p>	<p>機能強化を推し進めるため、引き続き、年俸制教員の採用を進めることのほか、テニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度等を活用し、外国人等教員、若手教員、学校現場で指導経験のある教員及び女性教員の増員を推進する。</p>
<p>【49】 人件費の有効的な配分を行うため、事務職員の適切な人事評価に基づくメリハリある処遇を行う。平成31年度中に海外の連携協力大学等での長期研修を行う。また、第3期中期目標期間中に、研究協力や国際関係の分野において、外部組織から高度な専門性を有する者を採用するとともに、ICT等の情報系の教育研究支援強化のための体制を再整備し、情報系の専門家のキャリアパスの確立を進める。</p>	<p>事務職員の人事評価について、前年度に見直した評価制度に基づき、評価を実施する。また、事務局全体の国際化の向上を図るため、前年度までに作成した計画に基づき、事務職員を海外研修に派遣する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略) 事務職員対象の海外研修の実施について、平成31年度(令和元年度)の実施に向け関係機関及び学内各部署と調整し、計画を行った。 また、高度専門職について、国際分野や情報分野を中心に民間企業におけるスペシャリスト人材の雇用を進め、大学のグローバル化への体制強化やICT等の情報系の教育研究支援強化のための体制を整備した。雇用にあたっては、特命職員(任期付雇用)として雇用し、キャリアパスの一環として、一般職員(無期雇用)への転換を進めた。 (平成31事業年度の実施状況) 事務職員の人事評価については、大学の組織目標等に対する貢献度(間接的な貢献も含む)等が、より個人評価結果に反映されるよう見直しを行った。 また、事務職員対象の海外研修の実施について、1名を協定校であるクィーンズランド大学へ派遣し、帰国後に成果報告を行った。</p>	<p>事務職員について、平成31年度(令和元年度)までに見直した人事評価に基づき、メリハリある処遇反映を行う。 また、事務局全体の国際化の向上を図るため、前年度までに作成した計画に基づき、令和3年度までに少なくとも1名の事務職員を海外研修に派遣する。更に、派遣した職員からのフィードバック等をもとに日常業務への還元方法を検討し、事務局全体の国際化に資する取組を実施する。 高度専門職人材のキャリアパスについては、現在のキャリアパスの状況を発展させるべく、昇任制度等にも踏み込んで検討を進める予定である。</p>

<p>【50】 教員養成機能における、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のない教員を対象に、附属学校や公立学校等における教育実習指導や研究指導、附属学校園等をフィールドとした研究成果の実証や指導実践研修等を平成30年度までに導入し、以降、継続して実施し、改善を行う。</p>	<p>教育実習を活用した訪問研修を実施し、その成果と課題を整理のうえ改善に向けた評価を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のない教員を対象に、<u>新規採用FD研修を平成29年度から継続的に実施し、以後、継続的に成果と課題を検証し、改善した。</u></p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 平成31年度（令和元年度）は、<u>新規採用職員を対象に本学における教育活動や学生支援、学校現場・教育委員会の現状などを学ぶ「大阪教育大学ガイダンス」を実施した上で、附属幼稚園を活用した教育実習の参観研修を実施している。</u> 専門の教員が参加者に事前指導を行い、当日も参観後に副園長を交えての振り返りを行うなど、学校現場で指導経験のない教員に対して、実践的指導力を育成するための措置を講じた。</p>	<p>成果と課題を踏まえて、教育実習を活用した訪問研修を実施し、その成果と課題を整理の上、改善に向けた評価を行う。教育実習専門委員会と連携し、新規採用教員が担当する専攻・コース等の特性に応じて、校種や見学内容を計画し、より実践的な指導力を育成・強化する。</p>
<p>【51】 教職員が、教育内容・方法の改善や学生指導・支援に力を発揮できるようにするため、教職員研修等を包括的に企画・実施することを目的とし、全学センターを設置するとともに、教育・学生支援活動を共に支える事務職員も含めた、効果的なFD事業を通じて、教職員の大学の理念・目標や養成する人材像に対する共通理解を形成し、意識・能力の向上を促進する。</p>	<p>全学的方針に基づいたFD事業実施方針を策定し、それに沿ったFDを実施するとともに成果の点検と改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成29年度に役員協議会を全学的SD・FD統括組織として位置付け、<u>役員協議会が「大阪教育大学SD・FD事業の全学的方針」を策定した。</u> 平成30年度からファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会が全学的方針に対応した「FD事業実施方針」を策定し、効果的なFD事業を計画することとなった。また、次年度からのFD参加の評価方法を見直した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 平成29年度に策定した全学的方針には令和3年度までのFD・SD事業に係る基本方針が定まっている。それを踏まえて、<u>ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会が「平成31年度のFD事業実施方針」を作成して実施している。</u>また、ビデオ視聴での参加や非常勤講師に交通費を支払うなど、参加環境を整備して参加を促進している。 中央教育審議会大学分科会で検討されている教学マネジメント指針やこれまでのFD活動を踏まえ、「<u>教学マネジメントを支えるFD・SD活動</u>」として、本学が行う教育活動を支える教職員に必要となる資質・能力を定義した上で、実施方針を策定し、FD活動を教学・研究・マネジメントの3領域、大学・学位プログラム・授業科目の3レベルに整理し、組織的・体系的なFD活動を実施することを検討している。</p>	<p>ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会を中心に組織的・体系的なFD・SD活動を実施する。 令和2年度に設置される「基幹教育推進機構」や従来の21講座を近接専門領域で統合した「高度教職開発系」「総合教育系」「多文化教育系」「健康安全教育系」「理数情報教育系」「表現活動教育系」の6つの系においても、FD活動を推進する。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 1 第2期中期目標期間においては、社会の諸課題に対応できる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた、力量ある教員の養成のため、大阪の有力私立大学の関西大学及び近畿大学と連携し、平成27年度に連合教職大学院を設置した。また、グローバル教育人材養成を本格的に展開する足がかりとして、平成26年度にグローバル教育センターを設置した。
 第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップのもと、広域型教員養成機関として我が国の学校現場を中心とした教育界を牽引するグローバル教育人材養成の教育大学へと抜本的組織改革を推進する。特に現代的教育課題に対応する実践型教員養成への質的転換を図り、学校教員の質の向上に資する大学へと機能強化するため、平成29年度に学部改革、平成30年度に大学院改革を行う。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【52】 実践型教員養成機能の強化と、本学の強みや社会ニーズを反映させた特色ある大学づくりのため、学士課程の抜本的組織改革に取り組むとともに、全学の協力体制を構築し、恒常的に検証する。特に平成29年度は、学制改革に対応できる教員養成課程へと改組しつつ、教養学科については、規模の縮小とともに社会的要請を踏まえたグローバル化に対応できる抜本的な見直しを図り、教育・学習支援分野を含む教育基盤の教育研究に取り組む組織へと転換する（◆）。	引き続き、平成29年度の学士課程組織改革に関する点検を行う。	III	III	（平成28～30事業年度の実施状況概略） 平成29年度に初等教育教員養成課程（幼児教育・小学校教育（昼間コース、夜間コース））を天王寺キャンパスに、学校教育教員養成課程（特別支援教育、小中教育、中等教育）を柏原キャンパスに新設した。天王寺キャンパスでは幼稚園と小学校との連携・接続を重視した「初等教員養成」、柏原では「小中一貫」「中高一貫」の幅広い校種に対応できる「小中教育専攻」と「中等教育専攻」を設置し、天王寺の「都市型」、柏原の「郊外型」キャンパスを標榜しつつ、ミッションの再定義に掲げた教員就職率65%を目指す。 また、平成29年度に教養学科を廃止の上、学校を取り巻く地域や社会を含む「チーム学校」の中心メンバーとなる人材を養成する「教育協働学科」を設置した。	新しい教員組織に対応した教育課程編成等の仕組みを構築し、学位プログラムの質向上に取り組むとともに、本学の強みや社会ニーズを反映させた令和3年度カリキュラム改正を策定する。 令和3年度に新教育課程を実施するとともに、入試結果や就職状況などを検証し、次なる改革に向けた方向性を示す。
				（平成31事業年度の実施状況） 平成31年度（令和元年度）に教育組織の改革について点検を行うとともに、令和2年度に向けて教員組織改革を行い、講座を大きくくり化し、近接専門領域を統合するとともに、重点基盤となる共通教育科目を全学的観点から推進する「基幹教育推進機構」を設置することで、横断的かつ部局の壁を越えた全学的な協働協力組織を構築した。	

<p>【53】 国立の教育大学としての役割や社会的要請を踏まえ、大学院組織の見直し計画を策定し、整備・検証に取り組む。平成30年度には、教育学研究科から、連合教職実践研究科への移行を進め、実践力を備えた教員養成と現職教員の育成に取り組む体制を強化する（◆）。</p>	<p>継続的な大学院改革を行うための組織を設置する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) <u>国立の教員養成大学としての役割や社会的要請を踏まえ、教職大学院を主体とした組織体制に移行していくことを念頭に置きつつ、教育学研究科が今後どのような方向を目指すべきか、その在り方について検討を行うため大学戦略会議の下に大学院改革検討専門部会を設置し徹底的な議論を行った。</u></p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 平成31年4月に教育学研究科の教員養成系14専攻全てを廃止するとともに、教職大学院を現3コース入学定員30名から4コース入学定員150名の教職大学院へ改組することを実現させた。また、令和3年4月に教養系4専攻を残す教育学研究科について、新時代の学校改革や多様化した教育課題解決の一翼を担う専門職業人の養成及び高度化を目的とした大学院へと改組すべく議論を重ね、大学院（修士課程）改革プランに基づき文部科学省に事前相談を行った。 また、<u>大学院改革の継続的な検討組織として、大学院改革検討専門部会を整理し、学外組織である国立研究開発法人産業技術総合研究所のAIコンソーシアムに参加して産学官連携による教育ビジネスモデル改革などの議論を進めた。</u></p>	<p>大学院改革案を策定するとともに、運営準備に関する検討を行う委員会を設置し、運営体制の整備を行う。改組後においては、新しい大学院の運営体制について、円滑に機能しているか検証を行う。</p>
<p>【54】 学内資源の再配分のもと教育研究の協力体制を強化するため、平成30年度までに既存の学内センター組織の見直しとともに、教員組織の抜本的改革を行い、機能向上の観点から、恒常的な検証を行う。特に平成29年度には、国際センターとグローバル教育センターを統合し、グローバル教育人材養成機能向上のための抜本改革を行う（◆）。</p>	<p>平成31年度大学院改組に伴う教員組織の再編について課題を点検する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 学内資源の再配分のもと教育研究の協力体制を強化するため、平成29年度には<u>グローバル教育センターと国際センターを統合し、グローバルセンターを設置した。グローバルセンターに設置した5つの部門の長による部門長会議を開催し、部門間にまたがる案件の審議や方向性についての合意形成を図ることによって、センターの運営体制を円滑に機能させている。</u></p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 学内センター組織の見直しとともに、<u>教員組織の抜本的改革を行うため、基本方針「教育研究体制の整備について」を作成し、課題を点検した。12月に学内諸会議の議論を経て、全学説明会において周知した。また、基本方針「教育研究体制の整備について」において、<u>教学運営体制の課題の点検を行った。</u></u></p>	<p>一体化した教員組織によって大学運営を行い、部局の壁を越えた全学一体として機能する体制へと変換する。運用開始後も円滑に機能しているかの検証を繰り返す。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 1 第2期中期目標期間においては、他機関と共同して事務を実施することにより管理的経費の節減や人的資源の活用を推進してきた。また、学内会議においては、積極的にタブレット端末を活用したペーパーレス会議を推進してきた。さらには、SDとして、大学問題に関する基礎的な知識の習得を目指す研修を各種行ってきた。
 第3期中期目標期間においては、引き続き徹底した業務の見直しを行い、職員には、単なる事務職ではなく大学運営に積極的に貢献する大学職員として意識改革と資質能力の向上を求め、そのような大学職員を育成するためにより高度なSDシステムを展開する。また、外部人材も活用し、本格的な教職協働体制への転換を目指し、事務運営の効率化・合理化を進める。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【55】 事業運営の効率化・合理化を推進するため、大規模災害等の発生も見据えた他大学との事業等の共同実施や施設設備の共同利用、アウトソーシングや事務情報化の取組を進める。また、大学として本格的に教職協働を目指し、事業推進機能の向上を図るため、高度化・複雑化する運営上の課題に対応できる能力・知見を併せ持ち、大学運営に積極的に貢献する大学職員を育成する。育成にあたっては、より高度なSD研修や自己啓発支援の施策を平成29年度末までに展開し、その後効果等の検証を行いつつ、第3期中期目標期間中には、目標管理制度、研修、自己啓発等を包括したSDシステムを構築・実施する。さらに、大学職員に求められる専門性の多様化には、外部人材も活用することとし、そのため高度専門職の雇用制度、処遇、キャリアパスの改善を図り、本格的な教職協働体制へ転換し、より一層の事務等の効率化・合理化を目指す。	他大学との共同事務を継続し、取り組みを発展させる。前年度制定したSD事業実施方針により行った高度なSD研修及び自己啓発支援等の施策についての検証結果を踏まえてSD事業を実施する。また、教職協働体制充実を目的としたPD研修を拡大実施する。	III		(平成28～30事業年度の実施状況概略) 他大学との事業等の共同実施については、京阪奈三教育大学連携推進協議会の下に設置された事務局機能に関する専門部会において、SD研修の共同実施、図書館業務の連携、職員相互交流の共同実施、施設保全業務の共同契約等に取り組んだ。なお平成26年2月に近畿圏の13大学と締結した「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協定に関する協定」に引き続き参加し、大規模発生時には被災大学からの要請に基づき連携・協力を行う。 従来そのほとんどを体系化せず単発的に実施していた研修を、SD研修としてその定義と目的を明らかにし、更に体系別に区分し計画することで、大学が求める人材を効率的に育成することができる体制を整えた。 高度専門職について、国際分野や情報分野を中心に民間企業におけるスペシャリスト人材の雇用を進め、大学のグローバル化への体制強化やICT等の情報系の教育研究支援強化のための体制を整備した。雇用にあたっては、特命職員(任期付雇用)として雇用し、キャリアパスの一環として、一般職員(無期雇用)の転換を進めている。	他大学との事業等の共同実施については、京阪奈三教育大学連携推進協議会事務局機能に関する専門部会において、共同事務を継続・発展させるとともに、連携業務の見直しを行う。事務情報化に向けては、令和元年度に業務のロボティック・プロセス・オートメーション(RPA)に向けてUiPathを導入し、ロボット研修会を実施した。令和2年度以降も、UiPathロボット研修会を開催し、業務システム(財務会計システム・人事システムなど)の入力作業などのロボット化を進める。 また、体系的に区分した研修を職員のキャリアに応じて受講し効率的に人材の育成を行うなど、より高度なSD事業を展開するとともに、昨年度までのSD事業の検証結果等を踏まえ、発展したSD事業と目標管理制度を関係づけたSDシステムを構築し、職員の資質能力の向上に加え、職員が大学運営に積極的に関わる仕組みづくりと意識づけを行う。 高度専門職人材のキャリアパスについては、現在のキャリアパスの状況を発展させるべく、昇任制度等にも踏み込んで検討を進める予定である。
		III		(平成31事業年度の実施状況) 他大学との事業等の共同実施については、本学担当の施設保全業務において、11月にSD研修会開催の取組を新たに開始するとともに、2月開催の京阪奈三教育大学連携推進協議会事務局機能に関する専門部会では、今年度の取組状況を検証し、取組内容を整理した上で、今後も事業を継続させることとした。 また、SD研修については、前年度までのSD事業の検証結果を踏まえ、研修や自己啓発支援の内容をブラッシュアップするとともに、全事務系職員は少なくとも年1回SD事業へ参加することとし、高度なSD事業を大学全体へ展開した。また、PD研修のうち、特に講義型の研修については、社会的な課題に対応する実践的な内容を展開し、職員の高度化に寄与する研修を行った。	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

①財務に関する戦略的取組【No. 46】

【平成31事業年度】

平成28年3月に策定した「第3期中期目標期間における財務に関する戦略的方針（アクションプラン）」を踏まえ、平成31年度（令和元年度）学内予算において、物件費として経営戦略経費485,900千円計上するとともに、人件費においても173,056千円の戦略的予算を確保し、計658,956千円となり、支出予算額（8,839,389千円）に占める戦略的経費として7.5%を確保した。平成31年度（令和元年度）年度計画の「戦略的経費を5%確保を超えた支出予算額に占める戦略的経費7.5%を確保した。」

経営戦略経費では、本学の強み・特色や機能を最大限に活用し、実践型教員養成機能への質的転換及び教育・学習支援分野への人材養成に資する組織改革、並びに教育研究の質の向上事業、業務運営の改善に資する取組の推進を図るべく、学長のリーダーシップによる戦略的組織改革事業やグローバル人材の養成に資するため、留学生受入れ拡大に向けた取組やセーフティプロモーションスクール（SPS）事業の積極的展開等に予算措置を行った。

②女性教員の教育研究環境の向上「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」（文部科学省科学技術人材費補助事業）【No. 48】

【平成28～30事業年度】

平成29年度から開始されている本事業については、研究支援員の配置及び連携型共同研究の実施を中心に、女性研究者支援に資する各種取組が概ね事業計画通りに展開された。特に、連携型共同研究においては、連携機関の研究者間のマッチング等の効果もあり、参加研究者数の順調な増加が見られた。

【平成31事業年度】

6年間の事業計画期間の前半が完了する平成31年度（令和元年度）の実施状況としては、従前の研究支援員制度の利用拡大に加え、新たに保育サポート事業及び外国語論文校閲・翻訳費用助成事業を導入している。

研究支援員制度については、育児や介護に携わる女性研究者4名に対し5名の研究支援員を配置した前年度から、平成31年度（令和元年度）は女性研究者8名に対し15名の研究支援員を配置する等、大幅な利用拡大が実現している。研究者の研究活動と家庭生活の両立を支援し、もって児童の健全育成に寄与することを目的として、10月から開始された保育サポート制度は、業務上やむを得ない理由により、夜間（延長）・早朝保育、休日保育、病児・病後児保育、学童保育を必要とする女性研究者等に対して、その利用料金の一部を補助する制度であり、2名の女性研究者が利用している。また、11月から開始された、国際的な女性リーダーの育成を目的として研究スキルアップにつながる外国語論文の校閲・翻訳費用を助成する制度は、国内外の学術雑誌、書籍等への外国語論文の投稿や国際会議等のための外国語による発表用原稿の作成がより促進されることが期待されており、4名の女性研究者が利用している。

これらのほか、連携型共同研究、短期託児プログラム「キッズサマーキャンパス」事業、大学で開催される各種イベントにおいて参加者の子ども一時預かり保育を行う保育サポーターを養成する研修、ダイバーシティ推進研修等、従前の取組についても、継続的に展開されている。

以上の取組については、11月に実施した全学的なアンケート調査においても、研究支援員制度（88.7%）、連携型共同研究（82.1%）、保育サポート事業（88.4%）に代表されるように、概ね高い割合で肯定的な評価として受け止められている。また、令和元年10月に実施された科学技術振興機構による中間評価では、特に「取組」に対する評価についてS評価（総合評価はA評価）を得ている。

2. 共通の観点に係る取組状況

①ガバナンスの強化に関する取組【No. 43, 44, 46】

・学内の教育研究組織の在り方や資源配分等を含めた経営戦略的なガバナンスの点検・見直しの仕組みについて検討することを目的として、平成29年1月に総務企画課を「経営戦略課」と「総務課」に分離・設置（再編）した。また、役員間の意思疎通の機会を適切に行うための場を月に2回設けるとともに、大学運営について大学構成員との合意形成を図る場として全学説明会を開催している。

・経営協議会を定期的に開催し、学内運営の改善に活かすとともに、議事要旨や学外委員からの意見の反映状況を本学ホームページに掲載し情報の公開に努めている。

・平成30年度から全学的視点に立って執行部と部局をつなぐ部局長等の任命を「各部局の推薦機関からの推薦等に基づく任命」から「学長の指名」に改めた。

・提言委員会や経営協議会等における学外からの意見、及び有識者会議報告書により示された社会からの要請を把握し、大学運営上の課題として、役員協議会及び運営機構室を中心として集約及び進捗管理を行う取組を開始することにより、学長・理事の権限と責任の下で、課題に対する意思決定・運営が行われるとともに、そのガバナンス体制の点検評価が行われるPDCAサイクルを構築した。

・経営IRの分析データを活かし、ガバナンス機能の点検・見直しを行う仕組みを検討するため、大学戦略会議の下に経営IR戦略専門部会を平成29年度に設置した。教員就職率の向上に向けた情報収集・分析を行い、継続的な学内就職支援体制の改善に繋げている。

・教員組織の抜本的改革を行い、令和2年度以降は一体化した教員組織によって大学運営を行うことを可能とし、併せて、大学教員個人評価の見直し、退職手当付きの新たな年俸制、クロスアポイントメント制度及びテニューアトラック制度の導入、適用などの人事給与マネジメント改革を進め、ガバナンス機能の改善に着実に取り組んだ。

・学長リーダーシップの下、強み・特色を踏まえた機能強化の方向性に沿った取組等を円滑かつ着実に実施するため、安定した財務基盤を構築し経営力を強化することを目的として、第3期中期目標期間における財務に関する戦略の方針（アクションプランVer. 2.1）を策定した。

財政状況が厳しくなることが見込まれる中、本プランにおいて予算編成上の重点項目や収入・支出予算の戦略の方針を示すことにより、経営力強化に向けた学内課題を全学で共有の上、保有資産の一時的貸付利用や各種証明書発行手数料などの自己収入、科学研究費補助事業、受託事業、受託・共同研究など外部資金獲得に取り組む教員増など具体的取組の企画立案を鋭意進めているところである。

また、本プランを踏まえ学長のリーダーシップの下、戦略的な資源配分を前提として、着実な中期目標・中期計画の達成や将来ビジョンに基づく

機能強化事業の推進のための経費として、経営戦略経費を設定し、平成29年度の教育学部の学部改組及び平成31年4月の教職大学院改組に伴うカリキュラム改革、令和3年度に予定している教育協働学科を基礎とした既設教育学研究科の大学院改組にむけたニーズ調査等の実施、グローバル化に対応できる人材の養成に資する英語能力及び英語指導力の向上への取り組み、学校安全に関する日本トップレベルの教育研究拠点を形成するべくセーフティプロモーションスクール（SPS）事業の積極的展開等、本学の強み・特色や機能を最大限に活用し、実践型教員養成機能への質的転換及び教育・学習支援分野への人材養成に資する組織改革、並びに教育研究の質の向上事業、業務運営の改善に資する取組を推進している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、自己収入増加のため、外部研究資金獲得教員の拡大、企業へのアピール、プロジェクト育成制度の充実、基金の創設等様々な取組を実施してきた。 第3期中期目標期間においても、引き続き教育研究の水準向上と活性化に資する環境の整備並びに経営基盤強化のため、さらなる外部研究資金獲得拡大とともに、基金事業の拡大を図る。
------	---

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【56】 寄附金、その他の資金の収支状況を四半期に1回把握し、安全で効果的な資金運用計画を作成・実施するとともに、大阪教育大学基金について、留学生を支援するための事業等、新たな基金事業を創設することにより、第3期中期目標期間における6年間の平均受入額を平成27年度受入額に比して30%増加させる。	/	III	III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 寄附金事業の受入額について、平成28年度は1,421千円、平成29年度は21,976千円、平成30年度は7,867千円となり、 <u>3年間の平均受入額(10,421千円)は平成27年度受入額(3,708千円)に比して約181%増</u> となっており、目標を達成している。 寄付金獲得の増加に向けて、「附属学校園基金」「古本募金」を開始した。 資金運用については、安全で効率的な資金運用を行うことを目的に、運用計画に基づいた運用を実施するよう平成29年12月に余裕金運用要項を改正し、平成30年1月から資金の収支状況を四半期ごとに把握しつつ、年度ごとに運用計画を立案した上で、四半期ごとに運用を実施した。	寄附金事業については、平成31年度（令和元年度）までと同様、年度ごとに平成27年度受入額に比して30%増の寄附金を集金し、基金を使用した事業をウェブページ等で公表する。 資金運用については、平成31年度（令和元年度）までと同様、収支状況を四半期ごとに把握しつつ、年度ごとに運用計画を立案した上で、運用を実施する。
		III	III	(平成31事業年度の実施状況) 寄附金事業については、平成31年度（令和元年度）の合計受入額 <u>(16,247千円)</u> は、 <u>平成27年度受入額(3,708千円)に比して約338%増</u> となっており、目標を達成している。寄付金獲得の増加に向けて、クラウドファンディングの運用を開始した。また、基金を使用した事業をウェブページで公表した。 資金運用については、資金の収支状況を四半期ごとに把握するとともに、平成31年度（令和元年度）の運用計画を立案した上で、四半期ごとに運用を実施した。	

<p>【57】 科研費の獲得のため、科研費相談会の開催、本学科科研費採択者及び科研費審査員経験者による研究計画調書作成の指導助言を引き続き行う。 科研費以外の外部資金（共同研究、受託研究等）の獲得に繋げるため、本学ウェブサイトにおける研究シーズ等の掲載内容を更に充実させ、JST等の外部団体の主催による新技術説明会やイノベーション・ジャパン等に積極的に参加し、学外への広報を拡大する。また、定期的に科研費以外の外部資金の獲得方法等についての説明会を実施し、学内教員に対して外部資金獲得に関する啓発を行う。これらの取組により、外部資金の獲得に取り組む教員比率を90%以上にする。</p>	<p>外部資金全般（共同研究、受託研究、各種助成金等）の申請方法等に関する説明会を行うとともに、過去3年間の体制整備及び研究プロジェクトの実施を踏まえ、外部資金獲得に関わる教員を、第3期中期目標期間において90%以上とするための方策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 科研費及び外部資金（共同研究、受託研究等）の獲得に繋げるため、<u>教員を対象とした科研費説明会や外部資金獲得セミナーを毎年開催した。</u>また、組織として受託事業等に積極的に申請した結果、採択されたプロジェクトのうち、主な事業は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度 協定校のアリゾナ大学と連携して企画した「アリゾナ関西cyberbullying prevension project」（アメリカ大使館助成） 平成30年度 文科省公募事業「日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業2018EDU-Port公認プロジェクト」 <p>III</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 研究活性化経費「研究費重点的研究プロジェクト」を公募し、6つのプロジェクトチームが稼働した。 9月に<u>外部資金獲得セミナー（TV会議システム利用）及び科研費説明会を開催した。</u>また、<u>外部資金獲得に取り組んでいない一部教員に対して個別に事情を確認した。</u> 8月には、イノベーションジャパンに本学教員が出展し、広報の拡大を図った。</p>	<p>外部資金全般（共同研究、受託研究、各種助成金等）の申請方法等に関する説明会を行うとともに、過去3年間の体制整備及び研究プロジェクトの実施を踏まえ、各教員が新たな研究領域に協力して挑戦する仕組みを構築し、外部資金獲得に関わる教員を、第3期中期目標期間に確実に90%以上とする。</p>
--	--	------------	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、経費抑制のため、新たな契約方法の導入や複数年契約の拡大を実施してきた。 第3期中期目標期間においても、引き続き教育研究活動を安定的に実施するため、組織改革等の進捗を踏まえ、全学的に経費の抑制を図る。
------	---

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【58】 契約方法や業務の見直しを不断に行うことにより、第3期中期目標期間において学内予算における管理的経費を5%削減する。	平成31年度予算において、管理的経費を平成27年度比5%削減した予算を編成する。また、競争契約等の促進を図るとともに、仕様内容の見直し等を実施する。	III	III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 管理的経費について平成28年度～30年度予算にかけて、平成27年度と比して1.0%、2.0%、4.9%と段階的に削減する予算を編成し、中期計画で定める管理的経費を5%削減の達成に向け順調に進んでいる。 予算執行においても、複数年契約の積極的活用や簡易競争入札の着実な実施等による契約方法の見直しや、宿舍の使用目的を見直し固定資産税を削減、学内便の仕様の変更による配達回数削減、派遣労働者の配置及び経費の取扱いについて総務担当理事裁定として規定する等、業務の見直しを行い、管理的経費の削減を継続的に進めている。	平成31年度（令和元年度）予算において中期計画で定める平成27年度と比して管理的経費の5%削減する予算を編成することを達成しているが、今後も各年度の決算状況を検証するとともに、削減の状況を分析し、更なる削減の可能性を検討する。予算執行においても引き続き競争契約等の促進を図るとともに、仕様内容の見直し等を実施し管理的経費の削減を継続的に進める。
				(平成31事業年度の実施状況) 平成31年度（令和元年度）予算における管理的経費について317,354千円計上し、平成27年度（334,057千円）比5.0%削減した予算を編成した。 予算執行においても、総合入出力支援サービスでは、仕様内容を見直し6年の複数年契約を一般競争入札（総合評価落札方式）により実施したことにより、現行契約よりも22,583千円の削減効果を得ることができた。また、学術総合ネットワーク（SINET5）アクセス回線では、技術仕様の回線速度を上げたうえで2年の複数年契約を一般競争入札により実施したことにより、現行の契約金額よりも792千円削減することができた。さらに、柏原キャンパスのガス供給契約について、一般競争入札を導入したことで、前年度実績額を3,570千円削減することができた。以上のように管理的経費の削減を継続的に進めている。	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

目 中 1 第2期中期目標期間においては、大学資産を活用し、自己収入増加の方策を構築してきた。
 標 期 第3期中期目標期間においては、資産を適切に運用管理し、大学の戦略に基づき有効に活用する。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中 期	年 度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【59】 保有資産の有効活用のため、保有資産を継続的に見直し、国の財政措置を踏まえて職員宿舎を留学生宿舎へ転用する整備や天王寺キャンパスの運用拡大等、大学の戦略を構築しつつ資産の活用を行う。柏原・天王寺キャンパスの一時貸付利用について学内外へ周知を図るとともに、第2期中期目標期間平均に比して10%以上増加させる。	/	III	/	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成29年度に職員宿舎を留学生宿舎に転用し、シングルタイプ居室として24戸(48名)を整備した。 既存スペースの有効活用に向け、施設利用状況調査を実施した。 平成31年度(令和元年度)の初等教育講座の天王寺キャンパスにおける展開や大学院改革に向け、天王寺キャンパス西館の改修工事を行ったほか、柏原キャンパスにおいても、平成31年度(令和元年度)の大学院改革に向け必要となるスペースについて、資産有効活用プロジェクトチームにおいて検討を行い、院生控室と研究室を確保した。 一時貸付については、天王寺キャンパスの貸付可能スペースが減少することを見越し、平成30年度から天王寺キャンパスの一時貸付利用者に対してチラシを配布し、柏原キャンパスの利用を促進した結果、柏原キャンパスでの貸付けが取組開始前の平成29年度に比べ約3倍となり、一時貸付料収入全体でも平成29年度に比べ24%増加した。 大学全体としては、第2期中期目標期間の平均額3,779,887円に対し、平成28年度は10,305,688円、平成29年度は9,824,688円、平成30年度は12,552,628円と、各年度とも第2期中期目標期間の平均額に比して10%を大きく上回る収入となっており、順調に進捗している。	既存スペースの利用状況等の資産活用の方法についての調査及び検討を継続する。 また、一時貸付について、利用促進を継続しつつ、天王寺キャンパスの貸付可能スペースが今後減少することを見越し、天王寺キャンパスの一時貸付利用者に対して柏原キャンパスの利用促進を継続する。
				(平成31事業年度の実施状況) 平成31年度(令和元年度)大学院改革におけるスペースの確保・整備のフォローアップも兼ねて、天王寺キャンパスの施設利用状況調査を行った。 柏原キャンパスにおいて、アクティブ・ラーニングスペースの整備に向け、スペースを確保し、具体的な整備内容については、施設マネジメント委員会の下に、「アクティブ・ラーニング検討ワーキング」を設置し検討を行った。 一時貸付については、天王寺キャンパスの一時貸付利用者に対してチラシを配布し、柏原キャンパスの利用を促進した結果、柏原キャンパスでの貸付けが取組開始前の平成29年度に比べ約2倍となり、一時貸付料収入全体では平成29年度に比べ約12%増の10,976,900円になった。 大学全体としては、第3期中期貸付料目標額(第2期中期目標期間平均額を10%上回った金額)4,157,876円に対し、平成29年度は9,824,688円、平成30年度は12,552,628円、平成31年度(令和元年度)は10,976,900円となり、第3期中期貸付料目標額(第2期中期目標期間平均額を10%上回った金額)の2倍以上の収入となった。	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****① 柏原キャンパスの自動販売機の設置運営に係る企画競争の実施【No. 58】****【平成28～30事業年度】**

平成30年度からの柏原キャンパスの自動販売機の設置及び管理運営について、本学の学生・教職員等への福利厚生の実現及び利便性の向上と本学の収益の改善を図るため、公募により広く優れた企画提案を募る企画競争方式により業者を選定した。

これにより、平成30年度は、7,202千円の自己収入を得ることができた。

また、複数台が隣接している箇所の集約等により、柏原キャンパスにおける自動販売機を35台から22台に減らした結果、柏原キャンパスにおける自動販売機の年間消費電力の大幅な削減を行うことができ、省エネやCO2削減にも貢献することができた。

【平成31事業年度】

平成31年度（令和元年度）において、自動販売機による自己収入は7,027,736円であった。

2. 共通の観点に係る取組状況**① 財務基盤の強化に関する取組【No. 56, 58, 59】**

第3期中期目標期間において、本学を取り巻く財政状況がさらに厳しくなることが見込まれる中、運営経費及び管理経費の削減を継続することとし、第2期中期目標期間以降の推移状況等の財務データを活用して分析・シミュレーションを行い、学内予算案の編成に繋げている。

また、組織改組に伴う入学定員減を見据え、第3期中期目標期間を通じた収入（基幹運営費交付金、授業料、入学料等）と支出予算（人件費、物件費）のシミュレーションを想定されるケースごとに行い、安定した財務基盤の構築に向けて、総人件費の抑制、寄付金・基金や外部資金の獲得増、各種証明書等発行手数料の徴収など多様な要素からの収入確保を本学の課題として明確にし、学長を中心に学内共有を行った。

平成29年度においては、第3期中期目標期間の各年度における収入予算（運営費交付金、学生納付金、その他自己収入）と支出予算（人件費、教育研究費、部局運営費、管理経費、経営戦略経費等）の推移をシミュレーションした上で、経営的観点から、部局運営費や管理経費の更なる削減、人件費抑制、従来の予算枠や配分額の見直し等の具体的方策の推進が必要となることを役員間で共有を図り、平成30年度予算編成において財務データを活用して分析を行い、特に物件費においては、前年度比▲15.9%と大幅な削減を実施したところである。一方、自己収入獲得増を図るべく、多様な要素からの収入確保の可能性を検討し、平成29年度以降卒業生に対する証明書発行手数料徴収開始や自動販売機設置料に係る競争性を持たせた契約の開始、寄附金獲得増に向けた「附属学校園基金」「古本募金」の創設に加え、平成31年度（令和元年度）においてはクラウドファンディングの運用を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 1 第2期中期目標期間においては、教育、研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るため、各部局・講座で行われてきた自己点検・評価を全学一丸となって取り組む組織として、新たに自己点検・評価委員会を設置し、各授業担当者と講座、さらに部局と課題等をそれぞれの段階で分析等できるよう、自己点検・評価システムを整備した。
 第3期中期目標期間においては、各種点検・評価の評価方法及び作業を効率化しつつ、その実施結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを再構築し、評価の機能を高める。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【60】 各種点検・評価の評価方法の改善及び作業の効率化を図るため、平成28年度に全学的な基盤情報を効果的に収集・活用できる仕組みを検討する組織を設置し、平成30年度までに、その仕組みを構築する。さらに、その仕組みを活用しつつ、各種点検・評価の実施結果を大学運営に反映させる体制を再整備し、評価の機能を高める。	大学運営に直結するエビデンスの収集・分析等を行うとともに、その仕組み等を各評価に活用する。	III	III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 経営戦略的な基盤情報を効果的に収集、分析するために、経営IR戦略専門部会を設置し、経営戦略に関する学内の基礎情報一覧を作成した。 また、これまで国立大学法人大阪教育大学組織評価規程に基づき実施してきた達成状況評価、基礎評価の結果を改革及び改善につなげ、恒常的かつ継続的にさらなる質の保証及び向上を実現するため、「国立大学法人大阪教育大学内部質保証に関する基本方針」を策定した。さらに、社会ニーズや学内外の意見、提言等を反映させた大学運営を行うことを基本方針で明確に位置付けることにより、学長のリーダーシップの下、組織的に、教育研究環境や社会状況の変化、多様なニーズを反映した恒常的な大学運営の改革・改善に取り組むことを内部質保証システムにおいて明確に位置づけた。	評価に必要な資料・データ等（IRで活用するデータや分析結果等を含む）を収集するとともに、自己点検・評価などの各種点検・評価に活用し、評価の機能を高める。
				(平成31事業年度の実施状況) 学位プログラム開発事業実施推進委員会は、平成30年度に経営IR専門部会において取り組んだ、教員就職率向上をテーマとした、組織・運営方法の見直しに関する分析結果と内部質保証に関する基本方針に基づき、学部学位プログラムの成果と課題の検証を行い、その結果を自己点検・評価委員会へ報告した。 自己点検・評価委員会では、当該案件を含む他の点検事項についても、評価室が収集した資料・データも活用しつつ、基礎評価における自己点検・評価を行った。	

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1 第2期中期目標期間においては、平成24年度に設置した「広報戦略室」が意思決定を行い、学生参画による広報活動、ウェブページの充実、学長記者会見等を通じて、大学広報の充実を図ってきた。 第3期中期目標期間においては、大学の方向性に沿った新たな取組や教育研究活動について効果的に発信し、我が国の先導的な教員養成大学としての大学ブランド力向上を図る。
--

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【61】 第2期中期目標期間中に設置した広報戦略室が中心となり、平成29年度及び平成30年度の組織改革を含め、教員養成機能強化やグローバル化等の取組、教育研究活動、入試関連情報等を積極的にアピールするため、大学ポータルを始めとする各種メディアを活用し、受験生・教育関係者・企業関係者・保護者・卒業生・本学への留学希望者・地域住民を意識して効果的に国内外に向けて発信する。	受験生・教育関係者・企業関係者・保護者・卒業生・本学への留学希望者・地域住民を意識して国内外に向けて効果的に大学情報を発信する。また、ステークホルダー別に平成28年度以降の情報発信の成果を検証し、広報戦略の改善案を策定する。また、学部入学者に対して広報アンケートを実施し、本学の広報イメージや広報媒体について調査する。	III	III	（平成28～30事業年度の実施状況概略） 大学ポータルを始めとする各種メディアを活用し、受験生・教育関係者・企業関係者・保護者・卒業生・本学への留学希望者・地域住民を意識して効果的に国内外に向けて発信した。毎年度、広報戦略室が広報活動（広告、訪問、イベントなど）の状況をステークホルダー別に一覧として効果的な情報発信が行われているかを把握した。新たに10代・20代の利用率が特に高いSNSである「Twitter」を平成29年度に導入し、日常的なニュースやキャンパスの様子など中心に発信した。入学者に対して広報に関するアンケート調査を平成28年度に項目を策定した上で平成29年度から実施した。 大学情報を効果的に発信し、大学ブランド・イメージ調査で順位を大幅に落とすことなく維持するなど、大学ブランド力を向上する取組を実行し、成果をあげている。	広報戦略室が中心となり、平成31年度（令和元年度）の検証結果により改善した広報戦略に基づき、効果的に発信する。平成31年度（令和元年度）に定めた「国立大学法人大阪教育大学の広報に関する基本方針」に基づき、大学構成員一人ひとりが広報担当者としての意識をもって広報活動を展開する。学部入学者に対して広報アンケートを実施し、本学の広報イメージや効果的な媒体について調査し、広報戦略を分析する。全部局の広報活動状況のステークホルダー別一覧表を作成するとともに、オープンキャンパス参加者数、入学志願者倍率、大学ウェブページビュー数を調査し、効果的な情報発信が行われているかを確認する。
				（平成31事業年度の実施状況） 教職大学院の定員充足に向けて、入試広報で大阪府下の教育委員会、近畿圏の私立大学を訪問し、473件の広報活動を展開した。大学ポータルサイトの日本語版を更新するとともに、本学を希望する留学生への情報発信として、国際発信版を更新した。 国内外の要請を的確に把握し、より戦略的で迅速な広報活動を推進するため「国立大学法人大阪教育大学の広報に関する基本方針」を9月に定めた。ステークホルダー別に平成28年度以降の情報発信の成果を検証し、広報戦略の改善案を策定した結果、 <u>新聞による情報発信を強化していくためにも、その源泉となるウェブサイトに掲載するトピックスを増加させた。</u> 4月に学部入学者に対して広報アンケートを実施し、本学の広報イメージや効果的な媒体について調査し、広報戦略を分析した。全部局の広報活動状況のステークホルダー別一覧表を作成するとともに、オープンキャンパス参加者数、入学志願者倍率、大学ウェブページビュー数を調査し、効果的な情報発信が行われているかを確認した。 READYFOR株式会社との業務提携による、寄附金獲得による教育・研究等の活性化を目的としたクラウドファンディングプログラム「『教師』の魅力向上～教師冥利に尽きるエッセイの公開・活用～」を令和2年1月から開始し、目標金額を達成した。全国から「教師冥利に尽きるエッセイ」を令和2年2月から募集を開始し、教師という職業のやりがいや素晴らしさを再認識する機会を増やし、入学志願者の説明会や教員養成の教材として活用するなど、教師の魅力为全国に向けて発信する。 近畿地区の大学66校（国立11校、公立6校、私立49校）を対象とした日経BPコンサルティング社による大学ブランド・イメージ調査で、13位であった。大学ブランド力を向上する取組を実行し、成果をあげていることから、第3期中期計画の達成に向け順調に進んでいる。	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

①内部質保証に関する取組【No. 60】

【平成28～30事業年度】

これまで国立大学法人大阪教育大学組織評価規程に基づき実施してきた達成状況評価、基礎評価の結果を改革及び改善につなげ、恒常的かつ継続的にさらなる質の保証及び向上を実現するため、平成30年度に「国立大学法人大阪教育大学内部質保証に関する基本方針」を策定した。

また、自己点検・評価結果をこれまで以上に確実に改善につなげ、全学的な内部質保証に結び付けるため、新たに内部質保証シートを運用し、自己点検・評価委員会による改善のための取組の進捗達成状況の点検・評価結果を、部局等へフィードバックすることとした。

さらに、部局等で行う基礎評価について、「基礎評価における自己点検・評価実施方針」を平成30年度に改訂し、評価項目、実施周期等を定め、部局等の自己点検・評価を2年間に渡り全評価項目を点検・評価するサイクルとした。

【平成31事業年度】

平成30年度に改訂した本学の「基礎評価における自己点検・評価実施方針」に基づき、自己点検・評価を行った。実施方針の改訂及び内部質保証シートの導入に伴い、部局等に説明会を開催し、内部質保証についての共通認識を図った。

また、教育活動に関する自己点検・評価の妥当性と客観性を高めるため、外部評価を実施した。教育の有効性や水準・質について、学外関係者の参加や意見聴取を行うことにより、質保証の向上に繋げた。

②情報公開及び情報発信等の推進に関する取組【No. 61】

【平成28～30事業年度】

1) 公式Twitterの導入

新たに10代・20代の利用者率が特に高いSNSである「Twitter」を平成29年度に導入し、日常的なニュースやキャンパスの様子などを中心に発信した。日本での利用者数は約4000万人といわれ、特に情報発信してからの拡散の速さは随一で、高校生や20代の層に対する発信力が高い。平成31年3月末時点で、約2000名のフォローがある。運用ガイドラインでは、管理運営体制だけでなく、セキュリティ面に配慮して、なりすまし対策やパスワード漏えいへの対応などを盛り込んでいる。

2) 新入生アンケートを用いた広報戦略分析

平成29年4月から学部入学者に対して広報アンケートを実施し、本学の広報イメージや効果的な媒体について調査して広報戦略を分析した。アンケートの結果、受験生向けの大学パンフレット「大学案内」から「情報を得た」「多くの情報を得た」と回答した割合が約80%、「良い印象」と回答した割合が約70%と評価が高かった。

なお、受験生向けの大学パンフレット「大学案内」は、各専攻・コースの「4年間の学びの流れ」や「専任教員一覧」「教員からのメッセージ」などを掲載し、本学での学びをイメージできるように工夫した。本学の魅力を書いたボードを40名の学生が持って撮影したスナップ写真を掲載し、108ページで発行した。また、スマートフォン用のオリジナルアプリ「大教大NAVI」と連動し、「大学案内」に印刷されたアイコン画像にスマートフォンのカメラをかざすと動画が再生される「AR（拡張現実）」コンテンツも提供した。

【平成31事業年度】

1) 教師の魅力向上プロジェクトを実施

READYFOR株式会社との業務提携による、寄附金獲得による教育・研究等の活性化を目的としたクラウドファンディングプログラム「『教師』の魅力向上～教師冥利に尽きるエッセイの公開・活用～」を令和2年1月から開始した。本プロジェクトを継続して展開することにより、教師という職業のやりがいや素晴らしさを再認識する機会を増やし、入学志願者の説明会や教員養成の教材として活用するなど、教師の魅力を全国に向けて発信していく。

2) 広報に関する基本方針を制定

国内外の要請を的確に把握し、より戦略的で迅速な広報活動を推進するため「国立大学法人大阪教育大学の広報に関する基本方針」を9月に定めた。本方針に基づき、大学構成員一人ひとりが広報担当者としての意識をもって広報活動を展開する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、教育改善を推進するため、安全かつ良好な環境を維持するとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対し、必要な施設環境等を整備してきた。 第3期中期目標期間においては、さらに高度な教育改善を推進するため、大学の目標や戦略に沿った計画的な施設マネジメントを行う。
	2 第2期中期目標期間においては、教育環境のICT化を推進するための戦略的方針を策定し整備をしてきた。 第3期中期目標期間においては、研究・業務環境を含め時代に即応した総合的な学内情報基盤を整備する。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【62】 キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。特に、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れやすい環境等、学生の主体的な学びを促進するための環境整備を進める。また、エネルギーの使用の合理化及び地球温暖化防止の観点から、建物用断熱材や照明及び空調機等についてはトップランナー機器等を導入することで、エネルギー使用原単位と電力需要の平準化原単位を年1%以上削減するとともに、CO2の排出原単位を3%削減する。キャンパスマスタープランは、施設マネジメント委員会の下、随時見直し、充実させるとともに、平成33年度までに改訂する。	/	III	III	（平成28～30事業年度の実施状況概略） 施設マネジメントの一環として、計画的な維持管理を実施するため、施設マネジメント委員会において、計画営繕事業の選定方針により営繕事業を進め、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れやすい学生の主体的な学びを促進するための環境整備として、平成31年度（令和元年度）大学院改革に向けた院生控室の整備を行うとともに、老朽化した空調機器の計画的な更新事業を実施した。 また、環境報告書によりエネルギー使用量の把握や分析を行うとともに、省エネルギー推進委員会の下、ecoキャラバン（省エネキャンペーン）を実施し、節電・省エネ実施方法の周知を図った。さらにハード面においては、効率的なエネルギー使用の観点から、高効率空調機器への更新を実施した。 なお、平成30年度のエネルギー使用の原単位は、平成25年度から平成29年度の平均に比し3.7%の削減、電力需要の平準化原単位についても3.9%の削減となり、また、CO2排出原単位は、基準年である平成29年度に比し5.3%の削減であった。	キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の有効活用や計画的な維持管理といった施設マネジメントを行う。エネルギー使用量の把握や分析、節電・省エネ実施方法の周知、改修工事により、エネルギー使用原単位及び電力需要の平準化原単位については、第2期中期目標期間の平均値に比して5%以上、CO2の排出原単位については、第2期中期目標期間の平均値に比して2.5%削減する。令和3年度は、エネルギー使用原単位及び電力需要の平準化原単位については、第2期中期目標期間の平均値に比して6%以上、CO2の排出原単位については、第2期中期目標期間の平均値に比して3%削減する。
				（平成31事業年度の実施状況） 施設マネジメントの一貫として、計画的な維持管理を実施するため、平成30年度に改訂したキャンパスマスタープランに基づき、施設マネジメント委員会において、計画営繕事業の選定方針を定めるとともに、老朽化した空調機器の計画的な更新事業を進めた。 また、環境報告書により昨年度のエネルギー使用量の把握や分析を行うとともに、省エネルギー推進委員会の下、ecoキャラバン（省エネキャンペーン）を実施し、節電・省エネ実施方法の周知を図った。さらにハード面においては、効率的なエネルギー使用の観点から、高効率空調機器への更新を進めた。 なお、今年度のエネルギー使用原単位は第2期中期目標期間の平均値に比して8.4%、電力需要の平準化原単位については、第2期中期目標期間の平均値に比して9.0%、CO2の排出原単位については、第2期中期目標期間の平均値に比して6.2%の削減であった。	

<p>【63】 学内情報基盤を総合的に整備するため、情報基盤整備を統括する情報推進機構（仮称）を設置し、第1次マスタープランを平成29年度までに策定する。時代への即応性を検証し、第2次マスタープランを策定し、実施する。</p>	<p>第2次マスタープランに基づき情報基盤の整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤統括室を設置(H28) ・第1次マスタープランを作成(H29) ・教育のICT化に係る環境整備ワーキンググループを設置(H29) ・第1次マスタープランに基づき附属学校園の「学習系ネットワーク」と「校務系ネットワーク」分離等を実施(H30) ・外部委員を含む第2次マスタープラン策定委員会を設置し、第2次マスタープランを作成(H30) 	<p>第2次マスタープランに基づき情報基盤の整備を行う。</p>
			<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次マスタープランに基づき、ファイアウォールやSINETへの接続を高速化 ・大学と附属学校園で無線LAN設備を整備 	

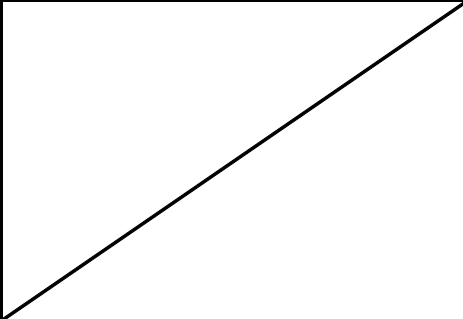
I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 1 平成13年の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全への取組を推進してきており、第2期中期目標期間においては、学生・教職員のための普通救命講習会、全国の学校教員を対象とする学校安全主任講習会、授業での遺族による講演、防災・防犯避難訓練、施設設備の改修等附属学校園及び大学キャンパスの安全な環境を維持するための取組を継続的に実施するとともに、国内外の危機管理の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウム、ISS (International Safe School) の認証に関わる技術的指導や、我が国独自の新たな学校安全の取組となる「セーフティプロモーションスクール」の認証制度を開発し、安全な学校づくりに向けて国内だけでなく、世界にも発信し続けてきた。
 第3期中期目標期間においては、先述の取組を引き続き行い、幼児・児童・生徒・学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、安全意識・危機管理・危機対応能力の向上を図る。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【64】 附属学校園及び大学キャンパスの安全管理機能を強化するため、平成28年度に全学的な安全管理組織を設置し、リスクマップの検証を行った上で、平成29年度に改善したリスクマップに基づいた総合的なセキュリティ対策等を策定する。平成30年度以降は、策定したセキュリティ対策等を実施することで役職員等の本学構成員の安全意識・危機管理・危機対応能力を向上させていく。	/			（平成28～30事業年度の実施状況概略） 安全管理体制を実現する全学的な組織である危機管理室を設置し、平成29年度に「事業継続計画（BCP）」、平成30年度には「危機管理マニュアル」を策定した。平成30年度からBCP研修を実施し、教職員の危機管理意識の向上を図るとともに、「事業継続計画（BCP）」の見直し、改定を行っている。 平成30年度には「気象警報の発令時又は交通機関の運行停止時における授業、定期試験等の取扱要項」を改定し、これに準じ「気象警報の発令時又は交通機関の運行停止時における附属図書館の臨時閉館基準」を規格化した。気象警報や地震発生等にも対応した取扱基準時刻を早め、大学公式ホームページやツイッターで確認可能とした。情報セキュリティについては、平成30年度教育実習対象者、新規採用教職員、附属学校園教職員を対象に講習会や研修を実施し、全学FD・SD事業として情報セキュリティ講演会を実施した。附属学校園ネットワークの「校務システム」アクセスの分離を図った。また情報セキュリティポリシーの下位規程である「情報の格付け及び取扱制限に関する細則」を策定した。	令和2年度には学生及び教職員への安否確認システムを導入し、災害時における大学構成員の安否を把握する仕組みを運用する。 「事業継続計画（BCP）」に基づく研修を実施し、職員の危機管理意識の向上を図るとともに、研修や防災訓練実施により顕在化した課題の改善に取り組み、「事業継続計画（BCP）」や危機管理マニュアルの改善並びに次年度学校安全に関する年間計画の策定を図る。
		III	III	（平成31事業年度の実施状況） BCP研修実施により、実際に即したマニュアル整備を要する課題を把握し、防災等対策委員会の下、「地震発生時の避難誘導を支援するアクションカード」を作成、11月の防災訓練で導入した。防災訓練での課題を反映した「アクションカード」を柏原キャンパス各講義室に設置した。 危機管理室は各種「危機」に対応する規程、体制、マニュアルの策定状況の把握と今後の整備を図るため、「体系図（リスクマップ）及び危機管理個別マニュアルの策定状況」について集約を行った。 この取組を踏まえ、危機管理室において以下のとおり整備した。 1. 「学校安全計画」（学校保健安全法第27条規定）について、「2020年度学校安全に関する年間計画」を策定 2. 「事業継続計画（BCP）」について、災害時の情報基盤の復旧対応を加えて第3版に改定 3. 安否確認システムの導入について検討し、令和2年度に運用する仕組みを整備 4. 「危機管理マニュアル」に安否確認の運用に関する内容を加えて第2版に改定	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 1 第2期中期目標期間においては、監査機能強化のため、監査室の専任化を行った。また、研究倫理意識を高める取組を行いつつ、研究費不正使用防止体制を構築し、研究者モラル向上のコンプライアンス活動を推進した。
 第3期中期目標期間においては、経理の適正化、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等、法令遵守と危機管理体制を強化し、適正な法人運営を行う。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【65】 法令遵守や危機管理を徹底するため、平成30年度までに研究不正行為・研究費不正使用等の防止策や組織の管理責任体制を一体的に再整備し、以降、危機管理機能を強化すると共に、恒常的に改善する。		III	III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 全学的な危機管理組織である危機管理室を設置し、「危機管理マニュアル」「事業継続計画（BCP）」を策定し、毎年点検と見直しを行っている。 災害対策本部には情報基盤設備の危機管理体制を加え、危機管理室・防災等対策委員会には具体的な助言が可能な知見のある教員を加えるなど、恒常的な体制の強化・改善に取り組んでいる。 研究倫理教育及びコンプライアンス教育については、不正防止計画と合わせて必要に応じて見直しを図り、実施した。	研修及び防災訓練を通して、「事業継続計画（BCP）」や「危機管理マニュアル」が適切であるか検証するとともに、危機管理個別マニュアルを優先順位の高いものから順次整備を行い、恒常的な体制の強化・改善に取り組む。 必要に応じ、研究倫理教育及びコンプライアンス教育の内容を見直し、実施する。
				(平成31事業年度の実施状況) 研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施した。研究倫理教育は不正防止計画推進室において、当面、現状の教材を使用することとされた。 「危機管理マニュアル」「事業継続計画（BCP）」を3月の危機管理室に諮り改定した。 また、「国立大学法人大阪教育大学災害対策本部設置要項」を一部改正し、情報基盤設備復旧のための危機管理体制を強化した。 SD研修「令和元年度公文書管理研修」をe-Learnigにて、1月～3月に実施した。 柏原キャンパスで11月に防災訓練を、危機管理個別マニュアルの1つとなる「地震発生時の避難誘導を支援するアクションカード」を活用し行った。このアクションカードは防災等対策委員会にて確定し、柏原キャンパスの各講義室に配置した。	

<p>【66】 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一規範」及び「サイバーセキュリティ基本法」の基本理念にのっとり、サイバーセキュリティの確保のために、情報推進機構（仮称）の下にCSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置するとともに、情報セキュリティポリシーの継続的な更新及び構成員への周知を通じて構成員の情報セキュリティ意識を向上させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤統括室を設置（H28） ・附属学校も含む教職員に対しe-Learningによる情報セキュリティ研修と自己点検実施（H28～） ・教職員対象に情報モラル研修実施（H28） ・情報セキュリティポリシー改訂（H29） ・CSIRT設置（H29） ・「大阪教育大学における情報セキュリティ対策基本計画」作成（H29） ・全学FD・SDでセキュリティ研修実施（H29） ・「情報の格付け及び取扱制限に関する細則」を作成（H30） ・京都教育大学情報処理センターによる情報セキュリティ監査実施（H30） ・日本シーサート協議会加盟（H30） 	<p>CSIRTの下で教職員に情報セキュリティや学内ルールに関するe-Learning研修を継続する。</p>
	<p>CSIRTの下で教職員に情報セキュリティや学内ルールに関するe-learning研修を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校も含む教職員に対しe-Learningによる情報セキュリティ研修及び自己点検評価を実施（受講率97.8% 目標受講率は90%以上） ・学生に対し、教育実習オリエンテーションで情報セキュリティを説明 ・総務省情報システム統一研修で事務職員が情報セキュリティ研修を受講 ・「大阪教育大学サイバーセキュリティ対策基本計画」を策定 ・事務用パソコン内の不適切ソフトの削除を実施 ・京都教育大学、奈良教育大学と共同で「情報モラル・セキュリティ啓発パンフレット」を制作 ・学術系CSIRT情報交流会加盟 	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

①大学入学選抜の実施体制の強化に関する取組【No. 24】

学部一般入試、推薦入試、私費外国人留学生入試については従来から公表しているが、平成31年度（令和元年度）入試分から学部入試の解答例を以下のとおり公表している。

・学部一般入試において、解答例や出題の意図を公表する。解答例等の公表内容は以下のとおりとする。解答例等の公表にあわせて解答用紙も公表する。

（学科試験）原則として解答例を公表する。一義的な解答を示せない問題については、標準的な解答例（その解答以外にも解答はあり得ることを明示）又は出題の意図を公表する。

（小論文）出題の意図を公表する。

（面接）試験問題及び解答例や出題の意図は公表しない。

（実技）冊子として作成している楽典や書道の問題については、試験問題と解答例を公表する。その他の実技検査については、解答例や出題の意図は公表しない。

・解答例や出題の意図の公表方法については、試験問題と同様とし、求めに応じて高等学校（指導用）、新聞社、予備校等に配布するとともに、入試課及び天王寺地区総務課において公開する。

また、試験問題の点検においては、複数回の校正、試験実施中の大学院生による点検（物理）等により、出題ミスの防止及び早期発見に努めている。

②施設マネジメントに関する取組【No. 62】

【平成28～30事業年度】

1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

既存スペースの有効活用に向け、施設利用状況調査を行った。

平成31年度（令和元年度）の初等教育講座の天王寺キャンパスにおける展開や大学院改革に向け、天王寺キャンパス西館の改修工事を行ったほか、柏原キャンパスにおいても、平成31年度（令和元年度）の大学院改革に向け必要となるスペースについて、資産有効活用プロジェクトチームにおいて検討を行い、院生控室と研究室を確保した（天王寺キャンパス515㎡、柏原キャンパス450㎡）。

また、維持管理についても、施設マネジメント委員会の下、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の検討を行った。

2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

計画的な施設整備を実施するため、キャンパスマスタープランに基づき、毎年度、施設マネジメント委員会において、次年度の営繕事業の計画を策定した。また、老朽化した空調設備の改修、天王寺キャンパス中高等学校校舎安全対策工事や柏原キャンパスA棟バリアフリー化、点字ブロック補修工事などの事業を実施した。

3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

後援会及び同窓会からの寄付により、老朽化した附属池田中高等学校メディアセンター空調設備、附属平野中高等学校校舎空調設備及び附属天王寺小学校トイレ内装等の施設整備を実施し、教育環境等の改善を行った。

4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

省エネルギー推進委員会の下、サステイナブルキャンパス構築の取組の一環として、サステイナブル推進協議会（CAS-Net JAPAN）が主催する年次大会に参加し、他大学と環境・エネルギーに関する情報交換を行うと共に、平成29年度から大教大ecoウィークを開始し、ecoキャラバン（個々の教員や附属学校園等を廻り、環境意識の啓発や省エネルギーキャンペーンを行う活動）等の取組を行った。

【平成31事業年度】

1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

既存スペースの有効活用に向け、引続き施設利用状況調査を行った（天王寺キャンパスの研究室等72室3,749㎡）。また、施設マネジメント委員会の下に「アクティブ・ラーニング検討ワーキング」を設置し、柏原キャンパスにおいて稼働率の低い講義室（2室313㎡）を来年度アクティブ・ラーニング室として整備する計画を策定した。また、施設の維持管理についても、施設マネジメント委員会の下、平成30年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、教員養成課程棟他照明設備更新（LED照明110台）など着実に維持管理（予防保全）を行った。

2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

計画的な施設整備を実施するため、キャンパスマスタープランに基づき、施設マネジメント委員会において、来年度の営繕事業の計画を策定した（事前に委員会で策定した評価基準等により、全学170件程度（総額15億円程度）の工事要望のうち、10件程度（総額60,000千円程度）の改修事業を選定）。また、今年度事業として附属学校園の老朽化改修（5事業、10,250㎡、約12,03百万円）、ブロック塀の安全確保（993m、約39百万円）、空調設備の更新（10組27台、27百万円）などの事業を実施し、安全安心な教育研究環境の確保を行った。

3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

後援会及び同窓会からの寄付により、老朽化した附属天王寺中高等学校校舎空調設備更新（3台、4百万円）及び附属天王寺小学校グラウンドに人工芝敷設（3,750㎡、約59百万円）を実施し、教育環境等の改善を行った。

4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項
 省エネルギー推進委員会の下、省エネルギー等を目的とした大教大eco
 ウィーク(第1回:7月,第2回:10月)や、ecoキャラバン(個々の教員
 や附属学校園等を廻り、環境意識の啓発や省エネルギーキャンペーンを行
 う活動)等、様々な取組を行った結果、第2期中期目標期間の平均に比し
 てエネルギー原単位8.4%、CO2排出原単位は6.2%の削減となり、目標(エネ
 ルギー原単位4%、CO2排出原単位2%)を上回る結果となった。

③安全管理及び危機管理に関する取組【No. 64, 65】

【平成28～30事業年度】

安全管理体制を実現する全学的な組織である危機管理室を設置し、平成
 29年度に「事業継続計画(BCP)」,平成30年度には「危機管理マニユア
 ル」を策定した。「危機管理マニュアル」では、危機ごとの担当理事並び
 に担当課・室を定めて明示している。平成30年度からBCP研修を実施し、教
 職員の危機管理意識の向上を図るとともに、「事業継続計画(BCP)」の見
 直し、改定を行っている。

【平成31事業年度】

- ・全学FD・SD事業「BCP研修」を実施し、教職員の危機管理意識の向上を図るとともに、課題であった地震発生時における講義室等での教職員対応指針を策定するため「地震発生時の避難誘導を支援するアクションカード」を作成し、11月の防災訓練の避難時に活用した。防災訓練での課題を反映した「アクションカード」を柏原キャンパス各講義室に設置した。
- ・安否確認システムの導入について検討し、令和2年度に運用する仕組みを整備した。
- ・「危機管理」に関し、大学公式ホームページを整備し、危機管理体制について学内外への情報を公開している。
- ・防犯(不審者対応)研修会を行い、50名が参加した。
- ・普通救命講習会を実施し、学生191名、教職員22名が参加した。また、教職員対象の応急手当普及員講習会を開催し、新たに20名、再講習に24名が参加し、本学の応急手当普及員は126名となった。
- ・危機管理室にて、危機管理室構成員及びに事務局部課長等に対し、本学監事から法令遵守に関する説明の機会を設けた。
- ・大災害時に地域の災害現場における救助活動や応急復旧活動を円滑に実施するとともに、平時より大規模災害時等の対策にかかる情報共有を図るため、柏原市、大阪府柏原警察署、柏原羽曳野藤井寺消防組合、本学との4者で「災害時における大学施設の一時使用に関する協力協定」を締結した。

④サイバーセキュリティ対策に関する取組【No. 63, 66】

【平成31事業年度】

- 1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備
 - ・外部からの通報受付窓口を明示した大阪教育大学CSIRTのサイト(H29開設)を随時更新した。
 - ・CISOを教育担当理事から、財務担当理事へ異動
 - ・インシデント対応者を外部の研修等に積極的に派遣した(21件のべ計32名)。
 - ・サーバー管理者等の異動があった場合には、CSIRTまで連絡をする体制を整えた。
- 2) サイバーセキュリティ等、教育・訓練や啓発活動の実施
 - ・学長、理事に対し「文部科学省関係機関最高情報セキュリティ責任者会議」等の内容報告を行った。
 - ・セキュリティで特に重要な情報は、グループウェア掲示板で学内に注意喚起した。
 - ・新規採用教職員ガイダンスでは、本学で発生した情報インシデントの事例紹介と再発防止の説明を行い、使用するサイバーセキュリティ資料にはCSIRT連絡先を明記した。
 - ・新入生オリエンテーションや教育実習オリエンテーションで全学生に対し、SNSでの個人情報の取扱い、情報モラルやサイバーセキュリティの説明を行った。
 - ・全教職員にe-Learningシステムによる情報セキュリティ教育を実施した。設問はCSIRTが作成し、これまでのインシデントの再発防止となるような設問も含めた。未受講者にはメールによる督促を実施し、最終受講率は97.8%(目標は90%以上)となった。
 - ・部局長連絡会議で、EMOTETへの注意喚起をおこなった。
- 3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施
 - ・全教職員にe-Learningシステムによる自己点検を実施した(実施率97.8%)。
 - ・京都教育大学と本学監査室によるサイバーセキュリティ監査を実施した。
- 4) 他機関との連携・協力
 - ・京都教育大学と本学監査室による相互サイバーセキュリティ監査を実施した。
 - ・学術系CSIRT情報交流会、日本シーサート協議会、国立大学法人等情報化連絡協議会、大学ICT推進協議会(AXIES)に積極的に教職員を派遣した
 - ・奈良教育大学、京都教育大学と連携し、情報モラル啓発パンフレットを共同制作した。

5) 必要な技術的対策の実施

- ・ファイアウォールの更新を行った。

6) その他必要な対策の実施

- ・事務用パソコン内のインストールソフトの見直し、業務に不要なソフト等の削除を実施した。
- ・USBメモリ等の外部記録媒体の利用についても規定した「情報の格付け及び取扱制限に関する細則」を施行した

2. 共通の観点に係る取組状況

①法令遵守（コンプライアンス）に関する取組【No. 65】

1) 研究倫理教育

教員には、独立行政法人日本学術振興会が提供している『研究倫理 eラーニング』を受講させ、研究倫理教育を実施した。大学院生には、「研究倫理 eラーニング」の受講を課し、修了証書の大学への提出を義務付けている。また、学生には、毎年実施要項を定め、リーフレットを全学生へ配付して研究倫理教育への導入を行っている。

2) 公的研究費関連の事務担当者に対するコンプライアンス教育

平成30年度から公的研究費関連の事務担当者に対する研究倫理教育を実施することとし、科研費等競争的資金の運営・管理に関わる事務担当者に、今年度更新した本学の検収マニュアルを回付し、eラーニング受講を義務づけた。

3) 「国立大学法人大阪教育大学コンプライアンス規程」及び「国立大学法人大阪教育大学における公益通報に関する規程」の制定

平成29年度に「国立大学法人大阪教育大学コンプライアンス規程」及び「国立大学法人大阪教育大学における公益通報に関する規程」を制定し、大学ホームページで公開しているが、制定後当該規程に基づく申し立ては無く、法令遵守がなされていると判断している。

4) 危機管理室において『コンプライアンスに関する講話』を実施

平成31年度（令和元年度）に危機管理室において、監事（非常勤・弁護士）による『コンプライアンスに関する講話』を実施し、構成員（役員、部局長、幹部職員）に対し、本学のコンプライアンスに係る規程の整備状況や周知状況等の実態に沿って、大学におけるコンプライアンスの適切な実践について、研修を行った。

II 大学の教育研究等の質の向上 (4) その他の目標 ④ 附属学校に関する目標
--

中 期 目 標	1 第2期中期目標期間においては、大学と附属学校園の連携・協力のもとに教育研究や共同研究を推進してきた。 第3期中期目標期間においては、大学との連携・協力による共同研究や教育実習の内容をさらに充実し、附属学校園に本来求められる先導的な教育研究協力機関としての機能の強化を図り、我が国の学校教育の充実と発展に寄与する。
------------------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【40】 実験的、先導的な附属学校園としての機能を強化するため、現代的な教育課題に対応した研究、教育を行う体制の下、平成29年度中に、実践研究や教育実習等の成果を検証し、恒常的に見直しを行う仕組みを構築する。また、ICT活用教育や能動的学習（アクティブ・ラーニング）の実施等、3地区附属学校園において新たな教育課題や国の方策に積極的に取り組む。	III	（平成28～30事業年度の実施状況概略） 附属学校園で取り組むさまざまな教育課題について、それぞれの学校園において開催の研究発表会等をはじめとする機会を活用してその成果を発信・検証してきた。 <u>大学戦略会議の下に置かれた附属学校園改革検討専門部会において、実験的、先導的な附属学校園の機能強化を含む将来構想に取り組んだ。</u> また、平成29年度入学生からの教育実習改革として新しいルーブリックに基づく評価を導入した教育実習について計画し、平成31年度（令和元年度）から実施することとなった。	令和2年4月からの研究組織の改編に伴い、大学と附属学校園がさらに連携を深めて研究活動を推進し、引き続き現代の教育課題に取り組むほか、一人一台端末を前提としたICT活用教育の推進に向けたネットワーク環境の整備を進め、学習データを活用した教育の改善に関する取組を開始する。 令和2年度は平成29年度入学生の4回生開講実習で新しいルーブリックに基づく実習を実施、令和3年度は平成29年度入学生の5回生開講実習（夜間コース）で実施する。年次進行で実施し、令和3年度で完成予定である。
		（平成31事業年度の実施状況） 附属学校園の機能強化を盛り込んだ改革プランを具体化しつつ、大学と一体となって策定した構想によりWWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業に申請するなど、新たな教育課題への取組を進めた。 また、教育実習については、準備を進めてきた新しいルーブリック導入後初の教育実習を順調に実施することができた。	
【41】 地域の教育課題の解決に資するため、公立学校の若手や新任の教員等を対象とした「授業実践サポート」や講習会等、教育委員会と連携した取組を組織的に推進する。	III	（平成28～30事業年度の実施状況概略） 地元教育委員会と連携した初任者研修、10年経験者研修等の一部を継続して担当したほか、教育関係者に対する独自研修の実施や地域の学校及び児童生徒等に対する教育支援活動を通じて地域貢献を行った。	引き続き教育委員会と連携した研修会を実施し、定着した教育活動支援を行うとともに、教育委員会や地域のニーズに応じた研修や教育研究活動支援を実施することにより、これまでの活動を展開・継続する。
		（平成31事業年度の実施状況） 教育委員会と連携した研修会を継続して実施し、定着した教育活動支援を実施した。また、研修講師担当、相談・支援対応等さまざまな取組を企画、実施した。	

<p>【42】 実験的、先導的な附属学校園として、多様な子ども達を受け入れながら、附属学校園の天王寺地区ではSSH（スーパーサイエンスハイスクール）、平野地区ではSGH（スーパーグローバルハイスクール）の指定を受け推進する。池田地区では、国際バカロレア教育に取り組む。これらの特色を活かし、中等教育学校等の導入を検討する等、附属学校園の規模や役割について見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 附属小学校の学年進行に伴う平成30年度以降入学生に係る<u>附属中学校の学級定員の見直し</u>について、正副校園長会議を中心に検討し、文部科学省への事前相談を経て36名に決定した。 平成29年11月、<u>大学戦略会議の下に設置された附属学校園改革検討専門部会</u>は、大学と附属学校園を結ぶ立場で多角的に<u>改革プランの具体化</u>に向けて検討を行った。</p>	<p>附属学校園の規模や役割の見直しも含んだ附属学校園改革プランの実現に向けて、附属学校園改革検討専門部会がまとめた「附属学校園改革構想の骨子」に基づき、今後必要となる取運びや方策を検討し、実行していくとともに、これまでの実績を踏まえ、地区の強みと特色をさらに強化する取組を進める。</p>
<p>(平成31事業年度の実施状況) 附属学校園改革検討専門部会では、WWLコンソーシアム構築支援事業への申請やMYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）校認定といった、これまで継続してきた地区の取組を踏まえ、新たな事業や段階への発展を図りつつ、引き続き<u>地区の特色を明確にしなが</u>ら規模を含めた附属学校園の改革具体案の策定を進め、令和2年3月に「<u>附属学校園改革構想の骨子</u>」をまとめた。 第3期中期目標期間スタート時から地区の特色として位置づけられてきた、天王寺のSSHは令和2年度からの経過措置を経て再度申請の予定であり、平野のSGHは3校舎が連携して構想を計画するWWLコンソーシアム構築支援事業へ、そして池田の国際バカロレア教育は、附属中学校のMYP校認定（令和2年1月）を機に小中高が連携した新たな方向性へと発展を続けている。</p>			

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

①教育課程の内部質保証

「大阪教育大学の内部質保証に関する基本方針」に基づき、「教育課程の内部質保証に関する実施要項」を制定し、「3つのポリシーに基づく学位プログラムを策定し、PDCAサイクルを用いた教学マネジメントを運用する」こととして、責任体制や実施方法などの必要な事項を定めた。

FDについては、学校現場で指導経験のない教員を対象に附属幼稚園を活用した教育実習の参観研修を実施し、専門の教員が参加者に事前指導や振り返りを行うなど、実践的指導力を育成するための措置を講じた。

平成30年度まで紙ベースで実施していた「学生による授業評価アンケート」について、スマートフォン等から回答できるWebシステムに変更し、事務作業とランニングコストを軽減するとともに、未回答者への督促や集計結果を迅速に反映することが可能となった。

②大阪市と本学による「新・大阪市総合教育センター（仮称）及び連合教職大学院合築施設設置に向けた基本協定書」の締結

大阪市と本学は、平成30年2月に「子どもの未来を拓く大阪市と大阪教育大学との包括連携に関する協定書」を締結し、その包括連携の下、教員の資質向上に取り組んできた。今回、大阪市との連携体制をさらに発展させ、予測不可能な現代的な教育課題に対応するため、大阪市総合教育センター（仮称）と連合教職大学院を合わせた施設を、本学の天王寺キャンパス内に建設することを目指す基本協定を締結した（令和2年1月）。キャンパス内に合築施設を造るのは全国でも珍しい試みである。本施設は、大阪市及び学校教育に関心のある複数の企業との協働による教育内容等の研究・発信拠点となる。

③「大阪市教員養成協働研究講座」の取組（次世代の学校を担う教員育成のための共同研究）

1) 大阪市学校教育ICT推進リーダー養成プログラム（平成29年度独立行政法人教職員支援機構委嘱事業）

本事業は、平成29年度に独立行政法人教職員支援機構において採択され、一定の成果を収めた。

平成30年度は、本学独自に事業の継続を行った結果、独立行政法人教職員支援機構第2回NITS大賞において、審査委員特別賞を受賞するとともに、研修受講者18名のうち、その70%を超える13名が本学教職大学院の科目等履修生となることを希望し、その全ての受入れが実現した。

改組後の平成31年度（令和元年度）にも、新カリキュラムの授業科目と位置付け、研修受講者16名から本学院生を除いた13名のうち、その80%を超える11名が本学教職大学院の科目等履修生となった。

2) エビデンススペースの学校改革を推進可能な教員を養成するための研修プログラム（平成30年度独立行政法人教職員支援機構委嘱事業）

本事業は、平成30年度に、その前年度の大阪市と教職大学院が連携して積み重ねてきた「学校力UP支援事業」の対象校の教員を中心とする17名の研修受講者を受け入れた件から始まり、平成31年度（令和元年度）も引き続き、研修参加者の各勤務校の実態に応じた内容で展開しており、令和2年度から大学院の授業科目と位置づけ、現職教員が科目等履修生として受講できる仕組みを整備すべく、準備を進めている。

研修内容としては、厳格な研究デザインによって効果が実証されている（エビデンスのある）指導・支援法について学んだ。学校規模で導入するための行動計画を、各勤務校の実態に応じて作成するものとなっている。さらに、研修で学んだ取組を実行した際に、一人ひとりの児童生徒に効果があったのかを検証するためのデータ収集・分析法についても研修内容に含めている。このような研修の結果、研修受講者の各勤務校において、それぞれエビデンスに基づく実践が学校規模でなされ、児童質問紙の結果の改善、生徒の行動に関する観察記録の改善、算数に関するカリキュラムに基づく尺度(curriculum based measurement)の改善などが見られている。

なお、平成31年度（令和元年度）には、天王寺キャンパスにおいて公開研修会を開催し、教育委員会事務局の顧問や区長といった地域の教育行政をつかさどる教育委員会関係者を含む160名を超える参加があった。

3) 「海外の学校改革に学ぶ」研修プログラム（令和元年度独立行政法人教職員支援機構委嘱事業）

本事業は、《1》日本の教育の現状及び地域の特性を踏まえ、《2》海外の学校改革における優れた取組事例を省察的に学び、《3》現職教員が所属する教育委員会や学校現場における教育課題に対する改革案を提示する、という一連の活動を通じて、学校及び地域の教育課題を解決する際に必要となる知識の獲得や能力（リーダーシップを含む）の養成を図るプログラムの開発を目的としている。

平成31年度は、事前研修（11月と12月の2回）、現地研修（英国で1月に9日間）、報告会（2月に天王寺において、英国で学んだ学校改革やそれを推進するリーダーシップの特徴・実践を所属校に活用するプランを報告する場としての報告会）を実施した。

また、本プログラム開発の評価・改善のため、大阪府・堺市の教育委員会指導主事にも参加していただき、意見をいただいた。

本事業も、令和2年度から大学院の授業科目と位置づけ、現職教員が科目等履修生として受講できるよう、整備を進めている。

4) 管理職研修への協力

平成30年度、大阪市の「新学習指導要領に向けた準備」に関する管理職研修について、大阪市教員養成協働研究講座3教員の担当により、11月に全体の研修を実施した。また、1月及び2月にそれぞれ東成区・生野区中学校管理職、西成区小学校管理職を対象にその二次研修を実施し、同市とそれぞれの区単位のアンケート結果の比較や各校での実践を基にした、よりきめ細やかな現場に沿った研修となった。

さらに、平成31年度（令和元年度）は、大阪市教員養成協働研究講座定例会議の主導の下、いわゆる育成指標に基づいた、大阪市校園長研修の選択講座を開設した。研修の講師として教職大学院の教員8名が参画し、8回の研修を行い、273名の校園長が参加した。

④教員養成共同研究コミュニティ

平成30年度の拡大連携協議会において、大阪における教員養成の高度化を目的として、本学と大阪府下の教育委員会とが連携した「教員養成（現職教育を含む）」をテーマとする共同研究を推進することが確認され、大阪府、大阪市、堺市の各教育委員会の協力のもと、コミュニティ構築のためのワーキンググループを設置した。

2回の活動の中で、共同研究体の在り方を共有するとともに、「大阪における教員育成指標に基づく教員養成・現職教育の展開」を中期的な研究テーマとし、「教員育成指標の活用について」を平成31年度（令和元年度）の研究テーマとして進めることを確認した。

平成31年度（令和元年度）には、コミュニティを立ち上げ、連合教職実践研究科の実務家教員と教育委員会指導主事を中心に、隔月で研究会を開催している。11月には天王寺キャンパスにてフォーラムを開催し、140名を超える教育関係者の参加があった。年度末には1年間の成果をまとめた研究報告書も発行した。

令和2年度以降も、引き続き研究会・フォーラムを開催していく予定である。

⑤入学者選抜に関する取組

アドミッション・ポリシーに適合する意欲・適性を備えた学生を確保するため推薦入試の募集人員を増加し、平成28年度入試と比べて令和2年度入試では97名（47名→144名）の増となった。

多面的・総合的な評価が促進できるように、高大接続ポータルサイト JAPAN e-Portfolioに蓄積された学びのデータを活用した入試を平成31年度（令和元年度）推薦入試並びに一般入試から実施した。

新たな学校推薦型選抜（特別枠）の導入については、文部科学省との協議を経て令和元年11月開催の教育研究評議会で募集人員等を決定し、令和元年12月に本学ホームページにて令和4年度入学者選抜より実施する旨を公表した。

⑥授業内容に即した学習支援

附属図書館は、授業時間内における学習支援として、図書館案内及び情報検索、データベース検索方法のガイダンスを実施しているところであるが、それに加え、平成31年度（令和元年度）は、学習指導案を作成する能力を身につけるための授業において、本学卒業生で教員免許を持つ図書館職員が授業進行に協力し、指導案作成の参考とする国内外の指導案・資料検索の支援を行った。また、授業で利用するためのデジタル教科書の購入、環境整備を行った。

○附属学校について

1. 特記事項

【平成31事業年度】

①WWLコンソーシアム構築支援事業への取組

附属高等学校平野校舎を拠点校に、3校舎が連携してWWLコンソーシアム構築支援事業の公募に申請することを計画した。大学が主導することが必要不可欠となっていることから、平成31年1月以降大学及び附属学校の教員からなる準備検討会を持ち、ワーキンググループを中心に先行大学の視察や文部科学省への相談を精力的に行いながら準備を進め、構想計画書を文部科学省に提出した。

平成31年度（令和元年度）でSGH指定が終了する附属高等学校平野校舎を拠点校、池田校舎を共同実施校、天王寺校舎を連携校とした構想がこの事業に採択されることにより、地区の強みや特色とされてきたそれぞれの取組の成果が融合し、今後地区を超えた附属学校園の新しい連携の形が期待できる。

②附属学校園改革プランの検討

附属学校園改革検討専門部会では、昨年度から改革の具体案検討を進めており、令和元年5月に第1回目の文部科学省への事前相談を行ったところ、大枠の方向性について理解を得ることができた。

天王寺地区では「連合教職大学院実験学校」、池田地区では「国際教育共創学校」、平野地区では「異文化理解・多文化共生社会の実現に向けた実践研究開発校園」を構想し、ガバナンス改革や附属学校の規模を含む改革プランの具体化を進め、令和元年12月に第2回目の文部科学省への事前相談を行った。

令和2年3月にはこれらを「附属学校園改革構想の骨子」としてまとめた。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

【平成28～30事業年度】

①附属学校園改革プランの検討

平成29年8月に出された「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」（国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書（平成29年8月29日））に対応するため、平成29年11月、大学戦略会議の下に設置された附属学校園改革検討専門部会は、平成30年4月に「附属学校園改革の基本的方向性」をまとめ、「機能強化改革」「一体化改革」「ガバナンス改革」の3つを基本スタンスとしてPDCAサイクルを行いながら、大学と附属学校園を結ぶ立場で多角的に改革プランの具体化に向けて検討を開始した。

②研究開発学校

附属平野小学校は、国の基準によらない教育課程の編成・実施を認定する、文部科学省の平成28年度研究開発学校に指定（平成31年度までの4年間）され、希望に満ち溢れた未来を「想像」する、と「創造」するという二つの意味を兼ね備えた「未来そうぞう」を主題とした新教科「未来そうぞう科」を創設した。さらに「各教科・領域における『未来そうぞう』」を設定し、自分自身、社会、環境などに対して、グローバルな視点で幅広くアプローチできるように教育課程を編成した。加えてこれらにアプローチし続けることができる「資質・能力」として「主体的実践力」「協働の実践力」「創造的実践力」を備えた子どもたちを育てることを目的とし研究開発を行った。

平成29年度（4年計画の2年次）には、「未来を『そうぞう』する子ども」を主題とした研究の2年次の取組を実施した。文部科学省の担当官による実地調査、運営指導委員による視察・指導、研究発表会などを7回設定し、取組に関して外部評価・検証のサイクルを整備した。このうち平成30年2月に開催した授業研究発表会では約650名が参加し、同校が推進する研究に対する関心の高さがうかがえた。

平成30年度（4年計画の3年次）には、「主体的実践力・協働の実践力・創造的実践力」の3つの資質・能力の構造化、「未来そうぞう科」のカリキュラム再検討等を中心に研究を進め、平成31年2月に開催した教育研究発表会において成果を発信した。

③パナソニック教育財団実践研究助成特別研究指定校

附属平野小学校は、パナソニック教育財団の平成28年度実践研究助成の特別研究指定校に認定され、「子どもが主役になる次世代の学び-BYOD社会に対応するスマートデバイスの効果的な教育的利用」を研究テーマとして近未来のBYOD社会の到来を予想し、学校現場において子ども一人ひとりが自らスマートデバイスを利用した教育実践の実験実証的研究を行った（平成29年度までの2年間）。

④無線LAN eduroamの導入

平成28年、初等中等教育機関としては全国で初めて、附属平野小学校に国際学術無線LANローミング基盤eduroamを導入した。本学教職員や学生が附属平野小学校を訪問した際に大学と変わらない環境で無線LANが使用できるようになり、毎年実施している授業研究発表会等で本学教職員やeduroam加盟の学外ゲストが個人端末で無線LANを利用することが可能になった。さらに、教育実習の際にも学生が無線LANを使えるようになり、教育実習の環境改善につながった。平成29年2月に開催した授業研究発表会では、複数名の学外ゲストからのアクセス実績を確認した。

⑤国際バカロレア (IB)

附属池田中学校は、平成27年11月に国際バカロレア (IB) 中等教育プログラム候補校の認定を受け、平成28年度の1学年からMYP (ミドル・イヤーズ・プログラム) を開始した。また、国内外の学校視察を重ね、DP (ディプロマ・プログラム) 導入に関する効果と、課題の解決方法を検討した。授業実施に備えて教員が積極的にワークショップに参加して資格を取得するなど資質向上に努めるとともに、校内研修会により教員間の共通理解を図った。

平成29年12月には、国際バカロレア機構 (IBO) からのコンサルテーションを受け、認定に向けた課題を把握することができ、平成30年10月のIB校 (MYP) 認定に向けて準備を進めた (令和元年度フォローアップ訪問の結果、令和2年1月認定)。

⑥指導参事の設置、附属学校園教員初任者研修制度

平成28年度より附属学校課に新たに指導参事を置き、学校現場における児童、生徒、保護者等への対応事案に適切な助言指導を行うことが可能になった。また、教員の資質を一層向上させて様々な教育課題に対応するため、指導参事が中心となって、本学で直接採用する初任者教員への研修制度を整備した。

平成29年度から本格実施した附属学校園初任者研修においては、年間合計12時間のプログラムを実施した。うち平成29年5月に実施した1・2回には直接採用者8名のほか、交流人事で着任した23名も加わって、大学・附属学校園の使命・役割や当面の課題、学校安全、生徒指導、教育相談、保護者対応等について受講した。

⑦スーパーサイエンスハイスクール (SSH)

附属高等学校天王寺校舎は、「科学的議論と体験を通して、科学を担う次世代人材を育成するための教育実践を行う」をテーマに2度目の指定を受けたSSH校として、平成27年度から科学を支える人材、科学を推進する人材を育てることに力を注ぐ取組を実施する5年間の研究を行った。SSHの取組のベースとなる基本方針により展開されるプログラムは「科学のもり」と呼ばれ、毎年「『科学のもり』生徒研究発表会」を開催している。また、異文化交流を目的とした平成29年度のアジア・スタディでは、2年生25名がタイを訪問、現地大学での授業・実験のほか伝統的な農家の生活体験や小学生との交流を行った。

平成30年3月に発表された文部科学省の中間評価では、「生徒の興味・関心に応じて、数学、物理、化学、生物、地学、情報の国際オリンピックから、必ず1科目の受験を促し、成果も出ていることは大変評価できる。」との評価を得た。

平成30年度のアジア・スタディでは、タイのPCSHS (Princess Chulabhorn Science High School) と新たな交流事業を開始した。

⑧スーパーグローバルハイスクール (SGH)

附属高等学校平野校舎は、「多面的に“いのち”を考えるグローバル・リーダーの育成」をテーマに、平成27年度から指定 (平成31年度までの5年間) を受けたSGH校として最も普遍的な価値をもつ“いのち”を取り上げ、“医療・保健”“防災・減災”“格差・貧困”の3研究領域について、本学や大阪大学との連携・協働、海外の高等学校等との連携の下で「国際課題に関する課題研究」「全教科でのアクティブラーニング」「即興型英語ディベート」「グローバル人材育成に関わる評価法の開発」に取り組み、課題解決力やコミュニケーション力等を高める指導法・評価法の研究を進めた。

これらの取組については、一層意欲を高めた教員により新しい試みや改善が自発的に進められ、全教職員が一丸となった前向きな姿勢が学校の教育活動全体に広がって、教職員・生徒双方に好ましい成果が現れた。

平成29年9月に発表された文部科学省の中間評価では、「新しい評価方法や教員研修の全国ネットワークを構築するなど、SGH校として他校を牽引している点は高く評価できる。」との評価を得た。

また、研究成果は、探究的な学習の指導法・学習ツール「平野メソッド」の開発に反映させ、全国的な普及を目指して取組を進めた。

⑨教育課程特例校「安全科」

附属池田小学校では、平成20年10月16日文部科学大臣決定により教育課程特例校となり、International Safe School (ISS) 及びセーフティプロモーションスクール (SPS) として学校安全の取組を内外に発信するとともに、年15時間「安全科」の授業を展開してきた。

⑩学校現場における業務改善加速事業 (文部科学省委託事業)

平成30年度に文部科学省から委託を受けた、学校現場における業務改善加速事業の研究指定校である附属天王寺小学校では、平成28年度から学校評価に業務改善に関する項目を設定し、平成30年度に他の本学附属学校園に先駆けて校務支援システム導入を実現した。このほか、平成31年2月に開催した研究発表会において、業務改善の一般的方針「やめる・減らす・変える」に同校の特性を活かした「創る」を加え、国立大学附属学校園で実行可能な事例を具体的に提案・発信し、教育委員会的機能を担う附属学校課と連携しながら働き方改革に関する取組を進めた。

⑪次世代の教育情報化推進事業「情報活用能力の育成等に関する実践的調査研究」 (文部科学省委託事業)

附属池田小学校では、これまでのICT教育実践の実績を踏まえ、平成30年度に次世代の教育情報化推進事業「情報活用能力の育成等に関する実践的調査研究」の委託を受けた。この取組においては、校内ICT環境の一層の充実を図りつつ、ICTを用いた授業の在り方を研究し、平成31年2月に開催した同校の研修会では、22本の公開授業すべてをICTに特化したものとし、研究成果を全国に発信した。

⑫運動部活動改革プラン（スポーツ庁委託事業）

附属高等学校平野校舎が平成30年度から取り組んだスポーツ庁委託事業の「運動部活動改革プラン」では、外部講師による「スポーツコンディショニング講座」「トレーニング理論講座」「ボッチャ教室」等を生徒対象に開講して新たな部活動支援を行った。また、総合型地域スポーツクラブへの移行を目指した卒業生・地域対象のプログラムを実施し効果検証を行った結果、教員の付添時間短縮が可能となり、地域に開かれた活動が可能となった（平成31年度までの2年間）。

⑬防災プログラム「ひらのBOSAIキャラバンin附属平野」

平野五校園では、地域や教育後援会組織と連携して防災教育・防災活動「イザ！カエルキャラバン！」を平成30年3月に実施した。教育後援会会員と附属中学校及び高等学校平野校舎の生徒による運営、地域住民と附属幼稚園、附属小学校及び附属特別支援学校の児童生徒等の参加により、地域との交流・連携を図った。

平成30年度には新たに「ひらのBOSAIキャラバンin附属平野」とリニューアルして平成31年3月に開催し、地域住民も参加可能な防災体験・発表プログラムを実施した。

⑭学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解の推進事業（心のバリアフリー）（文部科学省委託事業）

附属特別支援学校では、平成29年度文部科学省の研究委託事業「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解の推進事業（心のバリアフリー）」に取り組み、中学部を中心とした授業担当者チームが大学教員と連携して、地域の中学校及び附属平野中学校との3校連携の下、年間10回の交流を通して視覚障害者のいきいきと生活をおくる様子を知り「障害理解」を図った。

⑮即興型英語ディベート

附属高等学校平野校舎では、平成29年度、2年生を対象に「即興型英語ディベート」による英語授業を年間12回実施し、第2回PDA高校生パーラメンタリーディベート世界交流大会で表彰されるなど、生徒の英語運用力に効果を上げた。また、学部学生対象の授業「即興型英語ディベートの実践とジャッジ」を平成28年度から年間6回展開し、受講生は同校の授業に参加して現場研修を行った。

⑯多様な入学者選考

附属高等学校平野校舎では、スーパーグローバルハイスクール（SGH）を理解し、積極的な取組に対応できる適性を備えた生徒を求める入学者選考として、平成28年度入学者から学力検査を課さない「A日程」を実施している。SGHをはじめとする同校舎の活動への取組意欲・主体性・適性を自己推薦書、小論文及び面接から評価して入学者を決定している。

⑰学校安全に関する取組の発信

附属池田小学校における学校安全に関する取組は、校内にとどめることなく広く国内外に発信している。教育委員会や学校等が主催する研修会に講師を派遣したり、議会や国内外の学校関係者の研修を含む視察を受入れるなどの活動を行っている。

教育課程特例校として実施している「安全科」の取組は、研究発表会における発表だけでなくウェブページ等でもカリキュラム案や実践例の紹介を行っている。

また、平成29年11月には、これまでの学校安全の取組をまとめた「学校における安全教育・危機管理ガイド」を発行し、日々の安全管理や不審者対応訓練、「安全科」の授業実践例を掲載した。

【平成31事業年度】

①教育課程特例校「ぼうさい科」「未来そうぞう科」

附属天王寺小学校では、平成30年12月に教育課程特例校の指定を受け、平成31年度から「ぼうさい科」の教育を開始している。7月20～21日には、児童が保護者とともに自宅から避難してきた想定で防災宿泊訓練を実施した。

これで、附属池田小学校の「安全科」（平成20年指定）、附属平野小学校の「未来そうぞう科」（令和2年指定）と合わせ、本学附属小学校3校すべてが教育課程特例校となった。

②研究開発学校

研究開発学校指定の最終年度を迎えた附属平野小学校では、2月に研究発表会を開催し、研究成果の発信を行った。さらに、令和2年1月に教育課程特例校の指定を受け、研究開発学校の取組において活動を進めた「未来そうぞう科」を引き続き実践することとしている。

③スーパーサイエンスハイスクール（SSH）

SSH指定の最終年度を迎えた附属高等学校天王寺校舎では、夏季休業を利用して恒例の宿泊研修及び合宿を実施した。これらの行事には在校生だけではなく、SSHの取組を経て進学した大学生が駆けつけ助言したり、ファシリテーターとして参加するなど、長年継続する指定校ならではの光景も見られた。令和2年度から2年間の経過措置が決定し、今後もSSH校として取組を継続する意向を持っている。

④スーパーグローバルハイスクール（SGH）

SGH指定の最終年度を迎えた附属高等学校平野校舎では、成果の一つである平野メソッドを紹介する冊子を刊行し、希望する学校に1冊ずつ無償で提供して普及に努めた。このほか、学年ごとにフィールドワーク等を展開し、校外の催しに積極的に参加して日頃の取組の成果を発信した。

⑤国際バカロレア (IB)

平成30年度に国際バカロレア (IB) のMYP (ミドルイヤーズプログラム) 認定が実現しなかった附属池田中学校では、改めて令和元年10月に認定申請を行い、令和元年12月に国際バカロレア機構 (IBO) のフォローアップ訪問を受けた結果、令和2年1月に認定された。

(2) 大学・学部との連携

①大学・学部における研究への協力について

【平成28～30事業年度】

1) 研究発表会

各附属学校園では、地区ごとの合同研究発表会の他にも毎年、研究会、研究発表会を開催し、その研究成果を内外に発信し、教育支援に貢献している。参加者も近畿だけでなく全国から訪れている。いずれも大学教員が準備段階から開催当日まで連携体制をとっており、大学教員が参画した研究発表会等は平成28年度は計19、平成29年度は計24、平成30年度は計22であり、参画した大学教員は平成28年度は91名、平成29年度は114名、平成30年度は93名 (いずれも延べ人数) に及んだ。

2) 科学研究費採択に向けた取組

科学研究費補助金 (奨励研究) への積極的な申請及び外部資金獲得促進のために関係学長補佐の協力を得て天王寺、池田及び平野の3地区において説明会を開催したり、計画調書に対する大学教員の助言指導等の取組を継続して行ってきた。その結果、平成24年度に35名であった申請者数は着実に増加し、平成29年度59名、平成30年度53名及び平成31年度 (令和元年度) 60名となった。中でも平成30年度は、採択件数、交付額及び採択率のいずれも最高となった (平成30年度 採択件数15件、交付額7,600,000円)。

3) 附属学校園教員と大学教員との研究交流会

附属学校園と大学双方の教員の研究活動の情報共有及び交流を目的として平成24年度から「附属学校園教員と大学教員との研究交流会」を開催している。毎年調整を必要とするほど発表申込みがあり、附属学校園教員にとっては、毎年恒例の研究実践発表の場として定着してきた。各種研究指定等を受けた附属学校園の事業についても一定時間を確保して発表することが可能になり、大学教員との新たな連携のきっかけづくりが期待できる機会となっている。また、口頭発表終了後に行われる情報交換会を兼ねたポスターセッションでは、学生の参加者も加わり活発な意見交換が行われている。

平成28～30年度の参加状況は以下のとおりである。

平成28年度 (第5回)	口頭18件	ポスター30件	参加者91名
平成29年度 (第6回)	口頭32件	ポスター39件	参加者111名
平成30年度 (第7回)	口頭17件	ポスター52件	参加者105名

4) 附属学校内地研修員

附属学校内地研修員派遣制度を活用して本学大学院における研究成果を現場に還元させる取組を行っている。

平成28～30年度の派遣状況は以下のとおりである。

平成28年度	1年次3名	2年次7名	計10名
平成29年度	1年次3名	2年次3名	計6名
平成30年度	1年次1名	2年次3名	計4名

【平成31事業年度】

1) 附属学校園教員と大学教員との研究交流会

第8回は令和2年3月開催の予定で準備を進め、発表は合計42件 (口頭26、ポスター16) を予定していたところ、開催目前に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環でやむなく中止を決定することとなったが、本学Webページの研究成果サイトには予定どおりデータをアップロードし、ポスターが閲覧できるようにした。

②教育実習について

【平成28～30事業年度】

1) 教育実習

附属学校園の設置目的に基づき、すべての学校園において本学が計画する基本実習（主免許）及び併修実習（副免許）の実施に当たり、毎年実習生全体の約半数の学生を受け入れたほか、小・中学校の免許状取得のための介護等体験は、毎年対象となる学生の大半の受入れを附属特別支援学校で行った。

平成29年度には、平野地区の五校園で教育実習を行う学生に対し「平野五校園連携型教育実習」を開始した。これは、実習期間中に実習校以外の他校園で半日の異校種実習を行うプログラムで、授業見学や子ども観察を通して教育的視野を拡大して子ども理解を深化させ、一層教育実習効果を高めた。このほか、附属天王寺中学校では、基本実習初日のオリエンテーションにおいて、保護者（PTA役員及び実行委員）と実習生の懇談会を実施した。保護者の視点から学校評価や理想の教師像について意見交換を行い、教育実習に対する理解を深める効果を上げた。

平成30年度には、毎月定例の正副校園長会議を活用して、附属学校担当理事、担当学長補佐等から数回にわたって教育実習（教員養成課程）、教育コラボレーション演習（教育協働学科）及び学校実習（教職大学院）について丁寧な説明と協力依頼が行われ、平成31年度（令和元年度）以降の円滑な受入れに関し大学・附属の相互理解を図った。

【平成31事業年度】

1) 五校園連携型教育実習

校種間連携型一貫教育に取り組む平野地区において、5校種（幼・小・中・高・特支）が揃う地区の特色と強みを活かし、平成29年度から体験実習プログラムとして実施している「五校園連携型教育実習」が、国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組の好事例として文部科学省から公表された。

(3) 地域との連携

【平成28～30事業年度】

①Open Café

「Open Café」は、附属平野小学校の教員が講師となり、若手や新任教員または教員を目指す学生を対象にした公開授業を行い、授業後に授業づくりや教員の指導の在り方などについてレクチャーする取組であり、附属平野小学校の地域貢献を推進させることも目的としている。

またこの取組は、開始から5年目を迎えた平成29年度から大阪市教育委員会との連携により大阪市平野区の2年目教員の悉皆研修と位置付けられている。

②研修会講師の担当

附属学校園では、学外の学校園や教育委員会等が実施する研修会の講師、他大学の教育実習に係る講義を担当するなど積極的に参画して個々の専門や学校園の特色ある取組を活かした活動を展開している。特に附属池田小学校教員の学校安全に関する取組は、今後広く展開するセーフティプロモーションスクール（SPS）認証支援活動に大きな影響を与えている。

附属池田小学校及び附属池田中学校では、大阪府豊能地区の初任者研修、2・3年目教員研修及び10年経験者研修を継続して担当している。講師間の事前打合せでは、整理した前年度の課題を確認し改善に努め、実施後は受講生の「振り返りシート」を確認することにより、次年度に向けた課題の把握を行っている。

平成30年度の大阪府寝屋川市の10年経験者研修においては、附属池田小学校が授業公開を行うとともに、同校の安全への取組を講義し、附属池田中学校では総合的な学習の時間の模範授業を行った。このほか、附属池田小学校では、京都府の初任者・新規採用者研修において「学校安全」の講義を行った。

全附属学校園の担当実績は、平成28年度169件、平成29年度223件及び平成30年度153件となっている。

③保育カステップアップ研修会

附属幼稚園では、幼稚園、こども園、保育所及び小学校の教員等を対象とする「保育カステップアップ研修会」を毎年実施している。また、平成30年度には、大阪市保育・幼児教育センター及び大阪市環境局と連携して「幼児期指導者向け環境教育研修講座」を実施した。

④通級指導教室「平野つくしんぼ教室」

附属特別支援学校が、本学特別支援教育講座と連携して平成27年度から開始した通級指導教室「平野つくしんぼ教室」では、近隣の未就学の発達障害児対象の子育てや地域の小学校の発達障害児対象の相談支援を実施している。また、ウェブページでの教育相談・支援業務は平成27年度から本格的に特別支援コーディネータによる体制を整えて案内を開始し、地域校園からの相談や講師派遣の要望に対応している。

【平成31事業年度】

①若手育成研究会

附属天王寺小学校では、若手育成研究会を令和元年8月に実施した。この取組は平成30年度から始めたもので、経験年数10年以下の教員を対象にしたワークショップ形式で行い、101名の参加があった。

②教育委員会と連携した研修

附属池田小学校及び中学校では、大阪府豊能地区教職員人事協議会が実施する初任者研修，2・3年目教員研修，10年経験者研修への協力を行っており，令和元年8月～10月にかけて両校を会場に実施した。両校では，受講生アンケートを豊能地区人事協議会と共有して成果と課題を整理し，次年度に向け改善を図ることとしている。

③Open Café

附属平野小学校では，大阪市教育委員会と連携し7年目を迎えた授業実践講習会「Open Café」を令和元年7月に実施した。これは引き続き大阪市平野区の教員の2年目研修となっている。

④保育カステップアップ研修会

附属幼稚園では「保育カステップアップ研修会」を令和元年5月（第1回）及び令和元年11月（第2回）に実施した。

⑤附属特別支援学校相談・支援センター

附属特別支援学校では平成27年度から「平野つくしんぼ教室」を開設して地域で支援を要する乳児，幼児，児童及び生徒に特別支援学校の機能を提供してきたが，平成31年度（令和元年度）から附属特別支援学校相談・支援センターとして相談・支援事業を充実させることになった。

⑥SGH教員研修・交流会

附属高等学校平野校舎は，令和元年11月にSGH教員研修・交流会を開催（約80名参加）し，同校舎が開発・普及に努めている課題研究学習ツール（平野メソッド）について，その活用法，指導事例などを紹介した。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

【平成28～30事業年度】

①中学校の学級定員見直し

附属小学校において平成24年度入学者から実施している35名の学級定員について，学年進行に伴い平成30年度からの附属中学校に影響が及ぶため，学級定員見直しの是非や内容等について平成28年度から検討を開始した。検討の結果，平成29年度には文部科学省への相談を経て平成30年度入学者から1学級36名編成を実施することとした。

②附属学校園の規模や役割の見直し

大学戦略会議の下に設置した附属学校園改革検討専門部会では，平成29年度に策定した「附属学校園改革の基本的方向性」に基づき，附属学校の機能強化，大学主導の一体化，ガバナンス改革を柱に，附属学校園の規模や果たすべき役割を踏まえた改革の具体案を検討し，令和2年3月に「附属学校園改革構想の骨子」をまとめた。検討にあたっては，平成30年9月に文部科学省から教員養成企画室長を招いて「附属学校園改革についての意見交換会」を開催し，国の動向や本学附属学校園の取組について助言を得たほか，本学への提言委員会においても委員の意見を聞く機会を持った。

【平成31事業年度】

①附属高等学校の学級定員等規模の検討

附属学校園改革検討専門部会における改革構想において，附属高等学校の学級減や学級定員減についても検討した。附属中学校の入学定員を平成30年度から改めたことにより，高等学校入学定員見直しの是非とともに，附属中学校も含めた学級減構想を検討した結果，令和3年度の附属高等学校の学級定員削減は行わないことを決定した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,482,110千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,482,110千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
柏原キャンパスの土地の一部（大阪府柏原市旭ヶ丘 968.42㎡）を譲渡する。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	該当なし。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、基幹ネットワークシステム機器の更新及び、柏原・天王寺キャンパスにおける講義室設備事業等に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・基幹・環境整備 (急傾斜地安全対策)	総額 231	施設整備費補助金 (33) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 独立行政法人大学評価・学位授与機構施設費交付金 (198)	・流町(附幼)園舎改修 ・(松崎町他)基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・(喜連(附特))基幹・環境整備(ブロック塀対策II) ・流町(附小)校舎改修 ・南河堀町(附中高)校舎改修 ・流町(附中高)校舎改修 ・緑丘(附中高)校舎改修 ・小規模修繕	総額 1,215	施設整備費補助金 (1,188) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 独立行政法人大学評価・学位授与機構施設費交付金 (27)	・流町(附中)校舎改修 ・流町(附小)囲障改修 ・小規模改修	総額 680	施設整備費補助金 (653) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (27)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について平成28年度以降は27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、独立行政法人大学評価・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

○計画の実施状況等

VI その他	2 人事に関する計画
---------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>機能強化，教育研究の活性化及び教員構成の多様化を推し進めるため，年俸制教員，外国人等教員，若手教員，学校現場で指導経験のある教員及び女性教員を重点的に増員する一方，各年度における業務を精査した上で，効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定する等，学内組織の職員数の適正化を推進する。</p> <p>（参考）中期目標期間中の人件費総額見込み39,210百万円（退職手当は除く）</p>	<p>効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し，平成31年度における業務等を精査し，学内組織の職員数の適正化を推進する。</p> <p>（参考1）平成31年度の常勤職員数631人。また，任期付き職員数の見込みを54人とする。</p> <p>（参考2）平成31年度の人件費総額見込み6,813百万円（退職手当は除く）。</p>	<p>「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 P24～25参照</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程【昼間】	180	182	101.1
初等教育教員養成課程【夜間】	120	122	101.6
初等教育教員養成課程【夜間】 (3年次編入)	25	27	108.0
学校教育教員養成課程	1,655	1,772	107.0
養護教諭養成課程	120	118	98.3
教育協働学科	1,050	1,059	100.8
幼稚園教員養成課程※1	15	18	120.0
特別支援教育教員養成課程※2	45	57	126.6
教養学科※3	405	519	128.1
第二部小学校教員養成課程※4	80	91	113.7
第二部小学校教員養成課程※5 (3年次編入)	100	81	81.0
学士課程 計	3,795	4,046	106.6
教育学研究科(修士課程)			
学校教育専攻※6	15	21	140.0
国語教育専攻※7	6	3	50.0
社会科教育専攻※8	15	16	106.6
数学教育専攻※9	7	4	57.1
理科教育専攻※10	14	13	92.8
英語教育専攻※11	6	18	300.0
家政教育専攻※12	5	5	100.0
音楽教育専攻※13	11	11	100.0
美術教育専攻※14	10	9	90.0
保健体育専攻※15	10	14	140.0
特別支援教育専攻※16	10	11	110.0
技術教育専攻※17	3	6	200.0
養護教育専攻※18	3	4	133.3
実践学校教育専攻【夜間】※19	15	11	73.3
健康科学専攻【夜間】	42	56	133.3
総合基礎科学専攻	32	25	78.1
国際文化専攻	24	16	66.6
芸術文化専攻	24	26	108.3
修士課程 計	252	269	106.7
連合教職実践研究科(専門職学位課程)			
高度教職開発専攻	180	153	85.0
専門職学位課程 計	180	153	85.0
特別支援教育特別専攻科	30	28	93.3

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
附属幼稚園	150	148	98.7
附属天王寺小学校	630	625	99.2
附属池田小学校	630	609	96.7
附属平野小学校	630	627	99.5
附属天王寺中学校	448	448	100.0
附属池田中学校	448	449	100.2
附属平野中学校	336	335	99.7
附属高等学校天王寺校舎	480	490	102.1
附属高等学校池田校舎	480	491	102.3
附属高等学校平野校舎	360	357	99.2
附属特別支援学校	60	57	95.0

○ 計画の実施状況等

※1~4は平成29年度から, 5~19は, 平成31年度(令和元年度)から学部改組・大学院改組による学生受入を停止している。一部の課程・専攻において, 定員充足率が90%未満となっているのは, そのことに起因している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)							
(学部等) 教育学部	(人) 4,260	(人) 4,216	(人) 65	(人) 1	(人) 0	(人) 64	(人) 56	(人) 116	(人) 101	(人) 0	(人) 0	(人) 3,994	(%) 93.7
(研究科等) 教育学研究科	(人) 382	(人) 405	(人) 31	(人) 1	(人) 0	(人) 30	(人) 16	(人) 44	(人) 21	(人) 26	(人) 9	(人) 328	(%) 85.8
(研究科等) 連合教職実践研究科	(人) 60	(人) 71	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 1	(人) 0	(人) 71	(%) 118.3

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)							
(学部等) 教育学部	(人) 3,880	(人) 4,151	(人) 75	(人) 2	(人) 0	(人) 73	(人) 57	(人) 125	(人) 128	(人) 0	(人) 0	(人) 3,891	(%) 100.2
(研究科等) 教育学研究科	(人) 382	(人) 398	(人) 29	(人) 0	(人) 0	(人) 29	(人) 9	(人) 28	(人) 12	(人) 19	(人) 6	(人) 342	(%) 89.5
(研究科等) 連合教職実践研究科	(人) 60	(人) 68	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 2	(人) 0	(人) 67	(%) 111.6

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,850	4,119	97	1	0	96	40	116	104	0	0	3,878	100.7
(研究科等)									(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	382	381	29	1	0	28	14	36	17	24	8	313	81.9
(研究科等)									(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合教職実践研究科	60	73	0	0	0	0	0	2	2	1	0	71	118.3

(平成31年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,795	4,046	118	1	0	117	75	118	99	0	0	3,754	98.9
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	252	269	22	1	0	21	9	37	13	25	8	217	86.1
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合教職実践研究科	180	153	1	0	0	0	0	1	0	13	4	149	82.7

○計画の実施状況等

連合教職実践研究科の定員超過理由について

平成28～30年度

既設の大学院を縮小し、教職大学院を拡充(教科領域等にも取組む)する計画が進行中であった。拡充計画を前向きに検討している中、優秀な学生が定員を超えて受験するという実態があり、拡充前であってもできる限りこれを受入れ、養成し、優秀な教員を学校現場に送り届けようと考えた。成績優秀のため選抜時に定員を超える合格者を出さざるを得なかった。